

令和3年第2回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和3年2月22日第2回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

1、本日の出席議員（18名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田克浩 次 長 加藤淳子
班長兼副主幹 須田益巳

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長 市川雄次 副市長 本田雅之

教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 之
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐々木 俊 哉	市 民 福 祉 部 長	池 田 昭 一
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 一 樹	消 防 長	加 藤 十 二
会 計 管 理 者	渋 谷 憲 夫	総 務 課 長	佐々木 俊 孝
総 合 政 策 課 長	齋 藤 稔	市 民 課 長	佐々木 修
建 設 課 長	竹 内 千 尋		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和3年2月22日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政運営の基本方針説明及び市政報告
- 第4 議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第5 議案第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第6 議案第6号 にかほ市職員のサービスの宣誓に関する条例及びにかほ市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第7号 にかほ市貸付金の返還債務の免除に関する条例を廃止する条例制定について
- 第8 議案第8号 にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第9号 にかほ市デイサービスセンター条例を廃止する条例制定について
- 第10 議案第10号 にかほ市漁村センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第11号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第12号 にかほ市公の施設の指定管理者の指定について
- 第13 議案第13号 市道路線の廃止について
- 第14 議案第14号 債権の放棄について
- 第15 議案第15号 債権の放棄について
- 第16 議案第16号 金浦駅こ線人道橋補修・補強工事の施行に関する協定の締結について
- 第17 議案第17号 新市まちづくり計画の変更について
- 第18 議案第18号 にかほ市過疎地域自立促進計画の変更について
- 第19 議案第19号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第20 議案第20号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第21 議案第21号 令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）について
- 第22 議案第22号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）について

- 第23 議案第23号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について
- 第24 議案第24号 令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第25 議案第25号 令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第26 議案第26号 令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第27 議案第27号 令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計補正予算（第3号）について
- 第28 議案第28号 令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第29 議案第29号 令和3年度にかほ市一般会計予算について
- 第30 議案第30号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第31 議案第31号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第32 議案第32号 令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第33 議案第33号 令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第34 議案第34号 令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第35 議案第35号 令和3年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第36 議案第36号 令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時08分 開 会

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和3年第2回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、6番齋藤進議員、7番森鉄也議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員会委員長の報告を求めます。15番伊藤竹文議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番伊藤竹文君）登壇】

●議会運営委員長（15番伊藤竹文君） おはようございます。

去る2月15日及び本日午前9時30分より議会運営委員会を開催し、3月定例会、緊急事案、その他について協議しておりますので御報告いたします。

初めに、本日の議会運営委員会では、緊急事案の発生により上程前の議案を追加訂正したことを協議しております。

緊急事案の除雪関係の補正予算案を議案第21号の補正予算（第15号）に取り替え、さきに配付した補正予算（第15号）を議案第36号の補正予算（第16号）に変更したものであります。

なお、取り替え後の議案第21号の補正予算については、緊急性を要することから委員会付託せずに、本日、本会議において質疑、討論、採決を行います。質疑については、本日通告なしでも受け付けるものといたします。

次に、2月15日の議会運営委員会では、3月定例会、その他について協議をいたしております。

3月定例会への提出案件は、人事案件2件、条例の改廃6件、単行議案9件、補正予算8件、新年度予算7件、計32件であります。陳情は1件、請願も1件で、一般質問は8人となっております。

お配りの日程案をご覧ください。

会期日程は、本日22日から3月19日までの26日間とし、本日は本会議、明後日24日から3月2日まで及び8日を議案調査日として、3月3日に会派代表質問を行います。4日、5日の2日間を一般質問といたします。一般質問は、4日、5日ともに4人ずつといたします。9日に議案質疑、議案付託、予算特別委員会の設置等を行います。なお、質疑通告の締め切りは3月5日金曜日の午前9時といたします。9日から18日までを委員会とし、19日の最終日に討論、採決等を行います。

なお、議案第4号及び議案第5号の議案2件は、人事案件ですので、議会初日の本日、質疑、討論、採決を行います。

そのほかといたしまして、会派質問の締め切りは2月26日の正午、同日3時から会派代表者会議を開催いたします。

また、3月4日の一般質問終了後に、正副議長会議、正副委員長会議、3月5日の一般質問終了後に広報広聴委員会、また本日、本会議終了後及び最終日終了後に議会全員協議会を開催します。本日の議会全員協議会終了後に互助会役員会を予定しております。

最後に、新型コロナウイルス感染状況についてですが、秋田県内及び由利本荘市保健所管内において新規感染状況が落ち着いて沈静化の傾向になっていることから、感染対策としては、フェイスシールドは着用しないでマスクのみを着用することというふうに議会運営委員会で決定しております。ただし、パーテーションを設置した演台で発言を行う場合は、マスクを外すことも認めております。

以上で御報告を終わります。

●議長（佐藤元君）　これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君）　質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君）　異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月19日までの26日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。議案第4号及び議案第5号人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第21号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）については、申し合わせ、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日全ての提案理由の説明終了後、本会議において質疑、討論、採決を行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、市政運営の基本方針及び市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私からは市政運営の基本方針及び市政報告について御報告をさせていただきたいと思っております。

まずは、令和3年度の財政見通しについてであります。

国の令和3年度の地方財政計画において、地方交付税は前年度に比較し8,503億円増の17兆4,385億円とされておりますが、臨時財政対策債などを加えた一般財源の総額は、2,886億円減の63兆1,432億円となっております。

本市においては、歳出面で、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の構成割合が46.8%と、昨年に比べ微増しており、今後、財政の硬直化に陥らぬよう留意を必要とするところであります。

加えて自主財源の根幹をなす市税は、人口減少や景気の不透明感に加え、コロナ禍における経済活動の縮減などにより、令和2年度は約4億900万円の減収となっており、地方交付税を含め、今後も大幅な増収は見込めないものとなっております。

人口減少と超高齢社会を見据えつつ、増大する行政需要に対応するため、効率的で効果的な行財政運営により、サービスの維持向上を図りながら、活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

令和3年度予算についてであります。

令和3年度の一般会計当初予算は、「第2次にかほ市総合発展計画」や「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と、公約実現のための事業を軸に予算を配分し、総額を139億5,000万円と定めております。

歳入では、コロナ禍の影響を鑑み、市税を前年度比15.4%減の22億4,109万6,000円とし、地方交付税は普通交付税を前年度と同額の50億円、特別交付税を12%増の2億2,400万円を見込んでおります。

また、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、前年度当初予算を1億8,920万円上回る5億820万円を計上しております。

市債の発行については、総額9億1,380万円のうち、過疎対策事業債は、橋梁補修事業や旧上郷小学校活用事業など18事業について、合わせて2億7,280万円を予定し、合併特例債については、象潟大竹線道路整備事業や金浦こ線橋改修事業など4事業について、合わせて1億890万円を予定しております。

歳出では、義務的経費のうち、人件費は25億2,722万9,000円（前年度比0.7%増）、扶助費は23

億4,236万2,000円（前年度比0.5%増）で、いずれも前年並みとなっており、公債費は16億5,681万円（前年度比0.9%増）となっております。

また、投資的経費は、社会資本整備（道路）事業や若者支援住宅整備事業など9億8,804万8,000円（前年度比51.1%減）となっております。

令和3年度の一般会計、特別会計、企業会計の各会計を合わせた予算総額は、196億2,142万5,000円で、令和2年度当初予算総額と比較して、27億9,892万7,000円、12.5%の減となっております。

総合発展計画（後期基本計画）の策定についてであります。

第2次にかほ市総合発展計画は、来年度が前期基本計画の最終年度となることから、この5年間を検証の上、令和4年度からの新たな後期基本計画を策定いたします。

「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち」を目指し、誰一人取り残さずに未来のかほ市へ向かうために、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とリンクしつつ計画の策定を進めてまいります。

次に、公約並びに総合発展計画に基づく主な施策について申し上げます。

「快適に暮らせるまち」についてであります。

心と体の健康づくりについてであります。

検診事業については、感染症対策のため、今年度の集団検診の大部分を中止しましたが、隔年で実施している検診については、今年度の対象者も受診できるよう、来年度の対象枠を拡大して実施することとしております。

成人男性を対象とする緊急風しん抗体検査事業については、3ヵ年事業の最終年度となるため、未受診者への検査勧奨を行い接種率の向上に努めます。

また、自治体では初の取り組みとなるブラウブリッツ秋田との「健幸プロジェクト連携事業」については、市の健康教室やスポーツイベント等にクラブ専属のトレーナーや管理栄養士を招くとともに、IT技術を活用した最新機器による体調の測定や検診データの「見える化」などを通じて、市民の健康寿命の延伸や生活習慣病の予防を推進してまいります。

地域福祉計画についてであります。

第3期にかほ市地域福祉計画は来年度が最終年度となるため、これまでの実績を検証し、令和4年度からの5ヵ年を計画期間とする「第4期にかほ市地域福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

交通ネットワークの整備についてであります。

コミュニティバス運行事業は、子どもやお年寄り、運転免許返納者などの利用無料化を継続し、高齢者等の外出機会の創出と利用者の増加を図ります。

芹田地区から両前寺地区にかけての新路線「平沢線」については、4月1日の試験運行開始に向けて準備を進めているところであります。

また、来年度をもって、「にかほ市地域公共交通網形成計画」の計画期間が終了するため、新たな5ヵ年計画「にかほ市地域公共交通計画」を策定し、生活路線バス運行事業者と連携しながら、状況の変化に応じた公共交通の見直しを図ってまいります。

幹線道路の整備については、旧町間を結ぶ「象潟大竹線」の用地取得と立木など支障物件の伐採

補償等を行い、早期の工事着手に努めてまいります。

快適な生活環境づくりについてであります。

公営住宅の長寿命化については、老朽化した「公営住宅ひまわり」の外壁改修工事を予定しております。

また、住宅リフォーム推進事業については、住宅投資による地域経済の活性化や、子育て世帯の経済的負担の軽減による居住環境の向上を図るため、事業を継続してまいります。

次に、「子育てしやすいまち」についてであります。

若い世代の希望実現についてであります。

不妊治療について、国は令和4年度からの公的医療保険の適用までの間は、治療費の助成上限額を引き上げ、所得制限を撤廃するとしています。本市の独自支援についても、一般不妊治療に対する助成額を引き上げ、さらに所得制限を撤廃して出産環境の整備に努めてまいります。

また、妊娠前からの支援として、ウェアラブルデバイス「わたしの温度」を活用して、心と体のリズムを把握する「女性のこころとからだサポート事業」を新たに開始いたします。

未婚化・晩婚化への対策としては、独身男女の出会いと結婚をサポートする「あきた結婚支援センター」への登録料を引き続き全額補助するほか、民間の結婚相談所に委託し、婚活コンシェルジュとともに1年以内の成婚を目指す「一年成婚サポート事業」に新たに組み込んでまいります。

子育て環境の充実についてであります。

今年度から実施した妊産婦医療費助成事業は、県内唯一の取り組みとして産科医や妊産婦から高い評価をいただいております。より効果的な事業とするため、妊婦健診時の追加検査料金も新たに助成対象とするほか、多胎妊婦や入院を伴う場合の助成上限額の引き上げも実施いたします。

産後ケア事業については、宿泊を伴う医療機関の委託先が増えたほか、助産師が妊産婦の家庭を訪問する「訪問型」や、支援施設に妊産婦が自ら出向く「デイサービス型」の実施などにより、利用者の選択肢の増加につながっており、更なる支援の充実を努めてまいります。

また、新たな養育支援訪問事業として、産前・産後の体調不良により家事と育児の両立に不安がある場合や、家事を頼める人が近くにいない場合には、ホームヘルパーを派遣し、家事支援等に係る費用を助成いたします。

幼児教育・保育の更なる充実を図る取り組みとしては、保育所や認定こども園に「幼児教育・保育アドバイザー」を配置し、保育士等の悩み相談への対応や保育指導上の支援・助言等を行うこととしております。また、県や協定を結んでいる聖園学園短期大学との連携により、保育士等の園内研修についても充実を図ってまいります。

次に、「高齢者が元気なまち」についてであります。

高齢者の生活支援についてであります。

本市の65歳以上の高齢者の割合は、1月末現在で38.5%に達し、平成18年3月末の26.2%と比較し、12.3%の増となっております。

長引くコロナ禍の影響を考慮し、地域における高齢者の見守り活動を強化するために、「高齢者等声かけ見守り巡回事業」や「安心生活見守り支援事業」などを継続するほか、徘徊する認知症高

齢者等の発見にQRコード付きのシールを活用する「認知症高齢者等保護情報サービス」を新たに開始するなど、地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

次に、「若者に魅力のあるまち」についてであります。

地元定着の推進についてであります。

就職やUターンなどで新生活を始める若者向けに、入居しやすく、生活しやすい住宅環境の整備を、民間事業者と連携して進めてまいります。今年度策定する「若者支援住宅整備のための基本構想・基本計画」に基づき、来年度は用地調査に着手いたします。

また、若者の地元就職を促進する取り組みとしては、高校生や大学生向けの「企業紹介ガイドブック」の発行や職場見学、合同説明会の実施、小中学生と地元企業の交流事業や、企業のオンライン採用活動の支援、県立大学と連携したインターンシップ事業など、世代に応じた事業を幅広く展開いたします。

さらに、就業者の定着を図る取り組みとしては、若者や女性の在職者向けセミナーの開催のほか、地元就職を果たした若者への奨励金事業や奨学金返還助成を引き続き実施してまいります。

次に、にかほの魅力発信についてであります。

地方移住への機運の高まりを的確にとらえ、本市が移住先の選択肢となるよう多角的に施策を講じてまいります。

首都圏等の移住希望登録者や本市出身者などに呼びかけ、潜在的移住希望者のコミュニティを形成する「移住・定住コミュニティ創出事業」を新たに実施いたします。

また、にかほ市移住・Uターン推進協議会による移住相談会や移住体験プログラム等については、移住リエゾンによる企画・立案やSNS等での情報発信に加え、地元においても先輩移住者や住民参加による「移住サポートコミュニティ」を新たに築きながら推進してまいります。

次に、「稼ぐ力が強いまち」についてであります。

稼ぐ農林業の育成についてであります。

圃場整備事業については、畑地区の面工事が今年度で完了し、来年度は約41ヘクタールの暗渠工事が計画されております。また、象潟前川地区については、調査計画地区として現地調査や関係事項の協議を行っており、来年度は事業計画や営農ビジョンの策定などの作業を進めてまいります。

林業については、民有林所有者の森林整備に対する嵩上げ支援により、民有人工林の適正管理を促すとともに、里山林等の健全な生態系の維持回復のため、緩衝帯等を整備いたします。

また、新たな森林経営管理制度については、今年度に引き続き意向調査を行うとともに、航空レーザー計測による森林資源解析などデジタル技術を活用しながら、現地調査や集積計画の策定に取り組んでまいります。

次に、資源を活用した水産業の推進についてであります。

「つくり育てる漁業」を引き続き推進し、アワビの稚貝放流などを実施するほか、漁業者の経営資金の円滑な調達を支援し、漁獲共済への加入を促進するなど漁業経営の安定化を支援してまいります。

「にかほ本ズワイ」については、今年度から試験的に秋田空港での販売が始まっており、更なる

知名度と付加価値の向上を図りながら、漁業者の増収に向けた販路拡大への支援を継続いたします。

漁業の基盤機能の向上と水産資源の保全に向けては、市内漁港の整備と沿岸での増殖場の造成を進めるほか、漁場環境を改善するため、海底耕運事業を実施してまいります。

次に、魅力ある商店街づくりについてであります。

事業主の高齢化や、コロナ禍における小規模事業者の経営の持続化が大きな課題であることから、「経営発達支援計画」に基づいて商工会が行う伴走型支援を引き続き後押しいたします。

「商業・サービス業設備投資支援事業」については、ウイズコロナに対応したキャッシュレス決済端末の導入に対しても、費用助成を拡大いたします。

また、「商店街活性化事業」においては、ウェブやオンラインを活用した商店街のPRや、各活動組織が独自に行うワークショップなど、新しい生活様式に適合した活動に対して支援を拡大してまいります。

魅力ある企業づくりについてであります。

基幹産業である製造業の競争力を強化するため、デジタル化による経営革新や生産性向上等への取り組みをハード、ソフトの両面から後押ししてまいります。

ハード面では、企業立地促進条例に基づく設備投資助成等の奨励措置や、国の先端設備等導入計画制度による税制支援等を継続いたします。

ソフト面では、デジタル技術活用研修の実施や、ウェブ会議システムを利用した求人面接やビジネスマッチングなど、次世代技術の導入とウイズコロナ時代への対応を支援するほか、商談会等への参加支援策を拡大いたします。

また、大都市圏を中心にリモートワークが拡大していることを好機ととらえ、本市への移住や企業のテレワーク、サテライトオフィスの立地などにつなげるための「ワーケーションフィールド構築事業」に新たに取り組んでまいります。

本市の豊かな自然環境のもとでのワーケーションプログラムを構築・提供し、その体験を足がかりとして、企業等の本市への機能移転につなげることで、雇用を創出し地元学生やUターン者の受け皿とすることを目指すものであります。

既存の企業誘致活動に加え、多様な働き方に対応した企業立地の取り組みを推進してまいります。

次に、通年型観光プログラムによる誘客についてであります。

スマートフォンなどのデジタル端末向けの拡張現実技術「AR」を活用し、2500年前の「鳥海山の山体崩壊」や、「象潟地震」以前の水を湛えた九十九島などを画面上で再現できるシステムを3ヵ年計画で構築いたします。アフターコロナ期の観光誘客に向けて、令和4年度の実用化を目指すとともに、その後は鳥海山・飛島ジオパークの普及活動にも活用できるよう対応してまいります。

また、鳥海山麓の自然資源を活用した新たな観光拠点を造成し、交流人口の拡大を図るため、株式会社モンベルとの包括連携協定に基づき、「アウトドア拠点づくり基本計画」を策定いたします。

さらに、こうした自然中心の観光に加え、季節に影響されずに様々な場所に誘客可能な通年型のコンテンツとして、ご当地ヒーロー「超神ネイガー」とのコラボレーションによる観光誘客事業を引き続き展開してまいります。

次に、広域連携による観光振興についてであります。

木版画家・池田修三氏の作品展を、来年度から3カ年にわたり毎年6カ月間、秋田空港で開催いたします。空港全体に展示することにより、その魅力を広く発信し、本市の認知度の向上を図ろうとするものであります。

また、4月から9月にかけて行われる「東北デスティネーションキャンペーン」に向けては、空港や駅などの交通拠点と市内観光地とを結ぶ2次アクセスの利用促進事業をさらに拡充いたします。市内宿泊者へのタクシープラン割引や、象潟駅と元滝伏流水を往復するシャトルバスの休日運行などにより、市内観光周遊コースの利用を促進し、利用客の満足度向上に努めてまいります。

次に、「市民と行政が協働でつながるまち」についてであります。

活力あるコミュニティづくりについてであります。

地域の活性化と振興を図るため、夢いきいき21マイタウン事業を継続し、自治会やボランティア団体、市民有志で組織する自主的な団体や個人が、自ら進んで取り組む地域づくり事業を支援してまいります。

また、旧小学校区を単位として、コミュニティの増進や地域連帯の強化、地域力の醸成に取り組む事業への支援として、地域振興交付金を継続いたします。

地域内外の交流・連携についてであります。

姉妹地の浅草・馬道地区との交流については、現地の各種イベント等への物産展の出店などを予定しており、また、夫婦町の宮城県松島町とは、スポーツ交流やイベントへの出店などを通じて、交流と連携を図ってまいります。

また、国際交流事業では、姉妹都市や友好都市との相互訪問交流事業について、相手都市との情報交換を継続し、このコロナ禍の状況から交流事業の再開に向けた可能性を探ってまいります。

旧校舎の利活用についてであります。

旧上郷小学校については、旧校舎1階と外構の整備が年度内に完了する予定で、読書やインターネットを楽しめる飲食スペースのほか、子どもたちが遊べる場所や地域の産品を販売する環境を整備いたします。来年度は、引き続きラジオや動画による情報を発信するほか、ワーケーション事業の展開や鳥海山を軸とした観光を視野に入れながら、宿泊機能の整備を進めてまいります。

また、旧上浜小学校については、「アイデアが生まれる、ワクワクする場所」という意味を込めて、「わくばにかほ」という愛称をつけ、1階にオフィスやコワーキングスペース、オンライン会議室などを整備し、既にベンチャー育成のためのセミナーを開催しております。3月には、株式会社ジェイアール東日本企画と連携協定の締結を予定しており、ベンチャーが集まる拠点を目指し、来年度は新たなベンチャー人材の発掘と育成を進めてまいります。

効率的な行財政運営についてであります。

令和2年度のふるさと納税は、寄附件数、金額ともに前年度を大きく上回った令和元年度の実績をさらに上回る6億円超えとなる見込みであります。

ふるさと納税は本市の認知度や魅力を量るバロメーターとも言え、市内事業者の売上高にも好影響をもたらしているものと判断しております。

引き続き、国が示す基準に応じた取り組みによって、リピーターはもちろんのこと、新たな「にかほ市ファン」の獲得に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

インフルエンザ予防接種費用助成拡大事業についてであります。

今年度の助成事業については、新型コロナウイルス感染症との同時流行に備え、助成対象を拡大し、かつ助成額を大幅に引き上げて、接種率の更なる向上を図ってまいりました。

昨年10月から助成を開始した予防接種は、日曜や休日も実施し、各医療機関の協力のもと混乱なく進みました。1月末現在の市民全体の接種率は73.4%と、非常に高い数値を達成しております。

このような予防接種の効果に加え、マスク着用などの感染症対策も相まって、市内においてインフルエンザの罹患は報告されていない状況であります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

医師会と連携して接種体制の構築に向けた準備を進めておりますが、現在は高齢者への接種クーポンを年度内に発送するための作業を行っており、今後、国の指示を待って発送することとしております。

また、2月19日からは県内でも医療従事者向けの先行接種が開始されております。本市においても、今後、高齢者から始まる住民接種に向けて、滞りなく実施できるよう、引き続き医療機関と連携を図ってまいります。

にかほ市飲食施設経営維持支援金についてであります。

さきの第1回臨時会で補正予算を可決いただいた「にかほ市飲食施設経営維持支援金」については、事業者からの申請の受付を2月15日から開始しております。

令和元年中の水道料金の2倍をもとに、事業規模に見合った支援金を交付するもので、3月19日を申請期限としております。約130事業者への交付を見込んでおり、2月19日時点で54件の申請を既に受け付けております。

コロナ対策事業の状況についてであります。

今年度実施したテイクアウト等消費還元事業「おうちdeレストラン」において、市民に還元した「にかほ市共通商品券」については、2月5日現在の集計で使用率97.8%、使用額3,209万円となっております。還元総額の2倍となる6,560万円以上が飲食店等で消費され、商品券の使用額と合わせて9,770万円以上が市内で還流したことになり、市民の消費喚起と市内事業者の事業継続に大きな役割を果たしたものと考えております。

また、消費活性化事業として全市民に支給した地域応援商品券「にかほっぺんクーポン」については、同じく2月5日現在の集計で使用率が80.0%、使用額5,753万円となっており、こちらも主に年末年始における市民生活への一助となり、市内経済の活性化につながったものにとらえております。

にかほ市事業継続応援給付金についてであります。

この事業については、今年1月まで申請を受け付け、事業収入が一定以上減少した694の市内事業者に対し、総額1億3,880万円を給付しております。

給付事業者の内訳は法人が193件、個人501件で、主な業種別では、「卸・小売業」161件、「製造

業」152件、「建設業」146件、「生活関連サービス・娯楽」73件、「農林漁業」70件などとなっております。

昨年10月に給付事業者を対象に実施したアンケート調査では、477件の回答があり、「給付金の使途」については複数回答で「事業資金繰り」が378件と最も多く、「借入金などの返済」が84件、「家賃や公共料金の支払い」が72件と続いております。

「売上げの減少割合が最も大きかった月」は、「4月」が121件と最も多く、続いて「5月」の105件、「8月」の50件と続いており、月を追うごとに若干の回復傾向が見られております。

また、「アンケート回答時点の売上げ減少割合」は、「前年の50%～30%減」が114件、「前年の80%～50%減」が86件と、厳しい状況がうかがえましたが、「前年並み・前年より増加」が103件と、回復基調も一部に見られております。

次に、最近の市政についてであります。

行政組織の再編についてであります。

令和3年度の本市の行政組織については、昨年12月定例会で可決いただいた農林水産部と建設部の設置に基づき、農林水産部には「農林水産課」、「農村整備課」及び「金浦市民サービスセンター」を、建設部には「建設課」及び「上下水道課」を置くこととしております。

このうち、新たに設置する「農村整備課」では、中山間地域への支援業務等を担うほか、これから調査業務が本格化する象潟前川地区ほ場整備事業に係る農家や関係機関との調整業務について強化を図ってまいります。

職員採用についてであります。

令和3年4月1日付けで、一般行政職員として大学卒業者4人、短大及び高校卒業者4人のほか、保健師1人、消防職員3人の合計12人の採用を予定しております。採用後は、公務員としての必要な研修を行い、市民の負託に応えられるよう育成してまいります。

また、令和4年度採用に向けて来年度に実施する職員採用試験のうち、大学卒業程度の一次試験については、これまでの教養試験に代えて民間の総合検査の導入を予定しております。これにより、試験時期を早めることができるほか、全国各地での受験が可能となり、民間企業との併願もしやすくなることから、志願者が増加することを期待しております。

行政手続等における押印義務の見直しについてであります。

市民等の負担軽減と事務の簡素化、そしてデジタル化を推進しやすい環境を整備するため、昨年8月から各種申請手続等における不要な押印義務の廃止に順次取り組んでおります。

従来まで押印を求めていた約1,050件の手続きのうち、約230件については既に押印義務を廃止、もしくは今年度中の廃止を予定しているほか、約700件については、今年度中に規則等の改正を行った上で、来年度の手続きから押印義務を廃止することを予定しております。

市税の状況についてであります。

1月末における市税の現年課税分調定額は、個人市民税が9億9,713万円、法人市民税が8,723万円、固定資産税が13億9,623万円となっております。

また、令和3年度市税の現年課税分予算については、個人市民税が9億263万円、法人市民税が6,9

83万円、固定資産税が10億2,385万円と見込んでおります。

個人市民税は、給与所得や営業所得の落ち込みにより、前年度当初比で約7%（約7,279万円）の減、法人市民税も同様に、前年度当初比で約35%（約3,770万円）の減と見込んでおります。

固定資産税については、土地・家屋ともに評価額が下落傾向にあり、償却資産も新たな設備投資が見込めない状況にあります。さらに、コロナ禍の影響により事業収入が減少している中小企業や小規模事業者に対しては、償却資産や事業用家屋の課税標準額を軽減する措置が講じられることから、税収は大幅に減収し、前年度当初比で約23%（約3億461万円）の減と見込んでおります。

次に、災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定の締結についてであります。

1月に株式会社バカンと締結した協定は、災害時の避難所の開設状況と避難者の混雑状況を、同社のインターネット情報配信サービスを通じて発信するもので、県内では初の取り組みとなります。

スマートフォンやパソコンにより、市内の指定避難所131カ所の情報をリアルタイムで知ることができるため、市民にとって、情報の充実と入手手段の利便性や迅速性が飛躍的に向上するものと期待しております。

利用方法等については、既に市ホームページで紹介しているほか、市広報にも記事を掲載する予定で、広く活用いただけるよう周知に努めてまいります。

ふるさと納税についてであります。

今年度のふるさと納税による寄附額は、1月末現在で前年同期の1.9倍に当たる5億8,818万円となっており、寄附件数は2.3倍の2万8,451件と、本市の人口を上回る方々から寄附をいただいております。

このうち、駆け込み期となる12月分は1万1,226件、約2億7,700万円で、前年同月の約2.0倍となっております。

こうした状況は、本市のリピーターが増えていることに加え、ふるさと納税制度がさらに浸透し、新たな寄附者へと大きな広がりを見せているものととらえており、今後も年度末にかけて更なる寄附の獲得に取り組んでまいります。

次に、コミュニティ生活圏形成事業についてであります。

県のコミュニティ生活圏形成事業は、将来にわたって暮らし続けることができる地域を実現するため、地区の人口維持や活性化に向けたランドデザインを策定の上、それを実行していく行動計画や仕組みをつくり上げようとするもので、今年度が3カ年の取り組みの初年度でありました。

本市においては、上浜地区をモデル地区に指定し、県と連携してこれまでに地域住民によるワークショップを2回開催するとともに、昨年12月にはこれまでの成果を発表する報告会が開催されました。

ワークショップでは、域内の人口の将来推計から見える現実を理解し、人口を維持するために「移住者は何家族、何人必要か」、「どのような取り組みが必要か」などを話し合い、約100人が参集した報告会で検討内容が紹介されました。

引き続き、県や地域と連携してランドデザインの策定を目指すとともに、市内の他地域においても同様の取組みを模索してまいります。

全国健康保険協会秋田支部との健康づくりの推進に向けた包括的連携協定の締結についてであります。

1月に締結した連携協定の内容は、地域・職域連携による健康づくりの推進、特定健診・がん検診の受診促進、生活習慣病の発症予防及び重症化予防、検診結果等のデータ分析など、7項目にわたっております。

本市の保健事業は、働き盛りの世代に対するアプローチが課題でありましたが、今回の協定により、本市人口の約4割を占める国保及び後期高齢者保険加入者と、約3割を占める「協会けんぽ」加入者の、合わせて約7割の市民について、健診や医療費等の情報の把握が可能となります。

今後はこれらのデータを活用しながら、より効果的な保健事業を推進してまいります。

次に、院内学童保育クラブの移転についてであります。

院内小学校区の学童保育は学校法人仁賀保幼稚園に委託し、現在は旧院内駐在所にて開設しておりますが、小出診療所に統合される院内診療所に移転することを計画しております。

移転に伴い、施設や外構の改修工事が必要なことから、開設の時期は10月をめどとしております。

老人憩いの家午ノ浜温泉についてであります。

昨年7月から施工しておりました午ノ浜温泉浴室等改修工事は2月末に完成予定で、3月中にシルバー人材センターの移転等を行い、4月1日のオープンを予定しております。

施設のリニューアルについては、広報や市ホームページで周知し、幅広い年代から利用いただけるようPRに努めてまいります。

令和3年産米の「生産の目安」についてであります。

にかほ市農業再生協議会が主体となって、需要に応じた米生産を推進しておりますが、令和3年産米の「生産の目安」は9,439トン、面積換算では約1,673ヘクタールで、令和2年度より約92ヘクタールの減となります。

今後も、米価維持のため関係機関や団体が連携し、過剰な生産とならないよう取り組んでまいります。

ガス事業の清算についてであります。

ガス事業清算特別会計における清算業務については、今年度末をもって終了する運びとなりました。

特別会計では、昨年5月にガス事業譲渡及び流動資産に関する売却金として約15億762万円が納付され、9月末には約12億2,343万円の起債の繰上償還を行っております。

清算の結果、約2億4,676万円を一般会計へ繰り出すこととなりましたので、関係する補正予算を計上しております。

市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、昨年11月末は1.03倍、12月末は1.06倍と、1.0倍をわずかに上回る水準で推移しております。

昨年を昨年と比較すると、有効求職者数については、昨年1月から6月までは前年と同じように推移しましたが、7月以降は求職者数が急増し、昨年10月時点では前年に比べて17.7%（254

人)の増となっております。

一方、企業側の有効求人数については、昨年2月から減少が続き、7月には前年に比べて23.6% (488人)の減となっております。その後、若干の上昇に転じたものの、前年に比べて10%程度の減少率で推移しております。

管内でも、昨年夏頃からコロナ禍の影響が雇用状況にあらわれているため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

本市在住高校生の就職内定状況についてであります。

本市在住の高校卒業予定者197人のうち、就職を希望している生徒は県内希望が63人、県外希望9人の計72人です。

1月末現在の内定者は70人、内定率は97.2%で、このうち、県内60人の21社、県外10人の10社、県内のうち、にかほ市内の事業所には23人の11社となっております。

卒業予定者数が前年度より33人減少している中で、前年同期と比較して、県内就職内定者の割合が8.5%の増——8人減であります。8.5%の増、県外就職者が8.5%の減、10人減です。となっており、コロナ禍における県外就職への不安感や危機感が数字にあらわれているものととらえることができます。

また、高校への聞き取りから、県外企業の見学ができず企業イメージをつかみづらかったことや、生徒の中には県外の大学への進学を断念し、やむを得ず進路を変更したケースもあり、地元就職が増えたことを決して手放しでは喜べない状況にあると受け止めております。

次に、移住・Uターンの促進に向けた取組みについてであります。

今年度、首都圏等での移住相談イベントは全て中止となりましたが、新規の移住希望登録世帯数は1月末時点で38世帯と、昨年度1年間の29世帯を既に上回っております。地方回帰の機運の高まりととらえており、この好機に本市ではオンラインイベントの開催等に積極的に取り組んでおります。

移住リエゾンが企画・運営する市主催イベント「海。やま。にかほ暮らし。」は、12月の第2回は「にかほ暮らしのおサイフ事情」、1月の第3回は「移住リエゾン注目の企業紹介」をそれぞれテーマとして実施しております。

1月には県主催「オンラインAターンフェア」に出展し、本市出身の大学生と個別面談を実施したほか、今月は同じく県主催の「秋田移住オンラインツアー」において、本市を舞台としたツアーを実施しております。

今後も本市への移住・Uターン希望者の更なる掘り起こしと、情報発信の強化に努めてまいります。

株式会社プレステージ・インターナショナルの新拠点計画についてであります。

本市に建設準備を進めている同社の新拠点計画については、今月5日に安全祈願祭が行われ、工事着工しております。建設工事の設計施工業者は大手ゼネコンの前田建設工業株式会社で、今年12月までに建物工事を完了し、来年3月の操業開始を目指しております。市からは、建設工事への地元業者の活用と、周辺道路を含めた工事の安全への十分な配慮をお願いしております。

また、期間中は現場周辺で工事車両の往来が増えますので、市民の皆様にも安全な通行に協力を

お願いすることとしております。

鳥海山・飛島ジオパークの再認定についてであります。

昨年10月に、「鳥海山・飛島ジオパーク」にとって初めてとなる4年に一度の再認定審査が行われ、去る2月5日に日本ジオパーク委員会から「再認定」の通知を受けております。

審査結果では、「他のジオパークの参考となる優れた取り組みも確認できた」と、大変高い評価をいただいております。今後は世界ジオパークも視野に入れながら、各市町と協力して次のステップに向けた活動を展開してまいります。

次に、多目的屋内運動場の整備についてであります。

これまで、基礎工事における転石や湧水の処理や、冬季の強風や積雪の影響に加え、コロナ禍による緊急事態宣言を受けて、製造工場の稼働停止による一部製品の納入の遅れと、感染症対策による技術者の派遣の遅れなどが重なり、工事の進捗率は2月15日現在で約71%となっております。

これらの状況により、工事期間を延長し4月の完成としたいことから、補正予算に繰越明許費を計上しております。

なお、完成後の内覧会やオープニングイベント等は、コロナ禍の状況に配慮した規模によることとし、施設の供用開始については5月中旬から下旬をめどとして進めてまいります。

最後に、リベリア共和国とのホストタウン交流についてであります。

昨年9月に東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウンパートナーシップ協定を締結後、市民向けの講座やリベリアを舞台とした映画上映会、仁賀保高校生による応援動画作成や国旗国歌の勉強会などを実施してまいりました。現在は市内の全小中学校で講座を開催するなどして、多くの市民に相手国やホストタウン交流についての理解を深めていただいております。

大会後には、出場選手を招待し市民との交流を計画しており、異文化や障がいへの理解を深めながら、生涯スポーツの推進につなげてまいります。

●議長（佐藤元君） 所用のため、暫時休憩します。再開を11時15分とします。

午前11時00分 休 憩

午前11時15分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、事業の中止や延期、または内容を縮小しての開催など、苦渋の選択を強いられた厳しい状況でありました。

しかし、コロナ禍により、改めて確認したことや学んだことも多くありました。今こそ、それらを検証し、次年度に向けた課題と取り組むべき事業を確認しておく必要があります。

そこで、令和3年度の教育委員会の方針を「敢為邁往」（かんいまいおう）にしたいと思います。「敢為」とは、人がやらないことを積極的にやるという意味であり、「邁往」とは、ひたすらに進むという意味であります。

つまり、目的に向けて困難をものともせず、自ら決心して、まっしぐらに進んでいくという基本的な考え方であります。

教育行政事務のプロ集団として徹底的に専門性を磨き、業務に取り組む意識・姿勢を高めていきたいと思います。また、チームプレーで組織の向上を図り、市民や子どもたちに生きる仕事や役立つ仕事に全力で取り組んでまいります。

そして、令和3年度の戦略は、「元気回復大作戦パートⅠ」と掲げ、昨年度の評価や結果を客観的に受け止め、絶えず改善を試み、次に生かし、元気を回復しているかどうかを厳しく問うことを大事にしていきます。

そのためには、まず「当たり前だ」と言われていることを当たり前にするということです。このことは自分の仕事はもちろんですが、同僚の仕事の内容や苦勞・難儀などについても理解することにつながるだろうし、それらを通して「協働」、「思いやり」などの心も自然に芽生えてくるものと思います。

次に、前例踏襲・マンネリ化に陥らず、固定観念にとらわれないということです。安易に流され、いつの間にか保守的になりがちではありますが、新たなものに積極的に挑戦していくことを大事にしていきます。

そして、「元気回復は無理である」と、初めから自分たちで限界の線を引かないということです。どの部署も厳しい環境ではありますが、一人一人が自己改革を遂げ、「組織力の強化」につなげ、その中でできる具体的な対策や施策を考え続けてまいります。

それでは、「第2次にかほ市総合発展計画」に基づく、主な施策について申し上げます。

「子育てしやすいまち」についてであります。

「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」についてであります。

児童生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成についてであります。

令和3年度から、中学校においても新学習指導要領が完全実施となるため、その趣旨を生かした授業づくりに一層取り組んでまいります。具体的には、児童生徒が学ぶことに興味や関心をもち、主体的に学ぶことができるように努めてまいります。その方策の一つとして、「一人一台端末」を活用した授業について、研究を進め、授業中に用語などを検索したり、画像を使ったり、学習支援ソフトを活用したりしながら、学びの質の向上を図ります。

また、児童生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導にも努めてまいります。そのため、教育指導員と小学校外国語活動支援員を雇用し、各小中学校でチーム・ティーチングを行いながら、理数教育と英語教育のより一層の充実に取り組みます。

さらに、学校生活サポート支援員や情報教育支援員も引き続き雇用し、児童生徒一人一人が安心して学校生活を送ることができるよう支援してまいります。

たくましい心と体を育成するために、地域とのつながりを重視した教育活動を推進し、「にかほ

地域学」を継続することで、ふるさとに学び、ふるさとを愛し、ふるさとに関わる児童生徒を育てます。特に、中学校においては、引き続き地元企業とのつながりを重視したキャリア教育を推進し、職場体験に加え、中学校版企業説明会を開催することで、将来の目標を明確にした進路選択ができるよう支援します。また、地元の食材を使った「ふるさとの味食育事業」も継続し、安全安心で魅力ある給食を提供してまいります。

今後も、「学校の新しい生活様式」を参考にしながら、感染症の予防に取り組み、児童生徒が心身ともに健康で、生き生きと生活できる環境の整備を推進してまいります。

地域を活かした教育環境の充実についてであります。

地域の宝である子どもたちを健やかに育てるために、コミュニティ・スクールを推進します。具体的には、地域の教育力を学校に役立て、地域の声を反映した学校運営を行いながら、地域住民の学校への関わりをより活発なものにし、学校を核として、地域のより一層の活性化を図ってまいります。

また、首都圏の小学生を対象にした「教育留学」を実施し、学校での授業や自然、文化など、本市の魅力をたっぷり体験してもらうことで、市の知名度向上や観光、移住につながることを期待しております。

新たな教育課題への対応についてであります。

令和3年度から、GIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人一人にタブレット型パソコンが配布されます。授業等で積極的に活用していくとともに、教職員の研修を積み重ねながら、効果的な運用に努めてまいります。

また、プログラミング学習を中心とした仁賀保高校との連携をさらに充実し、秋田大学や県立大学、秋田公立美術大学等との連携も深めながら、児童生徒の学びをより豊かなものにしてまいります。

「人と文化が豊かなまち」についてであります。

「多様な学習機会の提供」についてであります。

生涯学習の推進と充実についてであります。

市民への多様な学習機会の提供と学習内容の充実を図り、生涯を通じて学び続けられる環境を整備するとともに、各地域の特色を組み入れた公民館講座の開催や高齢者教育の充実を図ります。

また、地域学校協働本部が中心となり、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む態勢の充実を図ります。

「放課後子ども教室」など体験活動の推進、子育てしながら学習できる子育てサークル「まんまある」、保護者へ家庭教育を支援する家庭教育支援チーム「ほんわっか」の活動を充実してまいります。

芸術文化の振興と支援についてであります。

今年度の市民文化祭は、ウイズコロナ対応の形式により、展示部門については3月31日まで開催しております。今回の形式を検証し、来年度も新たな文化活動の形態を模索しながら開催してまいります。

図書館の充実についてであります。

図書館こびあは、開館から22年を経て施設の老朽化が進んでいることから、令和3年度は、屋上防水、外壁、空調、トイレ等の改修を予定しております。

また、図書館3館と市内小中学校7校が連携している図書館情報システムを更新し、蔵書の検索や点検などの機能強化によって、利便性の向上を図ります。

さらに、ブックスタート事業において、新たにおすすめ絵本の紹介を行うほか、3館合同企画の貸出セット事業の拡大など、コロナ禍にあっても事業の創意工夫と図書館の充実を図ってまいります。

「フェライト子ども科学館」の充実についてであります。

令和3年度は、サイエンスプロデューサー米村でんじろう氏のサイエンスショーを実施いたします。この事業は、3年に一度行っているもので、通常の実験教室と異なり、教育とエンターテインメントを融合させ、多彩な演出を加えて科学実験を行うものであります。でんじろう先生のおもしろ実験を通じて、幅広い年齢層の皆様に科学の不思議や楽しさを直接体験いただき、科学に関する理解の拡大を図ってまいります。

また、本市の特色ある理科教育として、来年度も市内全小学校の3年生及び5年生を対象とした「移動科学実験教室」を実施いたします。3年生は磁石、5年生は電磁石を学習テーマに、科学館職員が小学校や科学館で特別授業を行うもので、齋藤憲三氏の功績やフェライトについて学び、郷土愛の醸成と理科教育の充実を図ってまいります。

「白瀬南極探検隊記念館」の充実についてであります。

開館30周年記念事業として今年度実施した「白瀬南極探検隊員等親族に関する調査」を、来年度も引き続き、NPO法人白瀬南極探検100周年記念会に委託し実施いたします。併せて、今年度調査の成果を活かした企画展の開催及び親族同士の交流機会を設け、白瀬の功績に関する調査・研究の更なる進展を図ってまいります。

また、施設の老朽化が進んでいることから、来年度は、エントランス床面及び館内南側ガラスブロックの改修を実施いたします。昨年からの新型コロナウイルス対策と併せて、安全安心な施設運営に努めてまいります。

「伝統文化の保存・継承」についてであります。

郷土資料の保存・継承についてであります。

本市出身の木版画家 池田修三氏の作品展を引き続き開催してまいります。象潟郷土資料館では、多彩な作品の中からテーマを設け、常設の前期展・後期展を開催いたします。

また、今年度はコロナ禍で実施できなかった「春のメロディー」と題した展示会を4月に、秋には「まちびと美術館」と題した展示会を、いずれも象潟公会堂をメイン会場に開催いたします。

このほか、秋田空港での展示など、市内外の施設でも展示し、本市PRにつなげてまいります。

天然記念物・史跡等の保護・管理についてであります。

獅子ヶ鼻湿原は、平成13年1月に国の天然記念物に指定され、平成21年3月に保存管理計画を策定し、その計画のもとに管理を行っております。

計画の策定から10年が経ち、湿原周辺環境の変化を踏まえ、今年度から国庫補助金を活用した緊

急調査事業を実施しており、昨年7月に獅子ヶ鼻湿原緊急調査委員会を立ち上げました。委員は大学の先生など各分野の専門家8名で、文化庁と秋田県文化財保護室の指導・助言をいただきながら、役割分担の上、調査を行っております。3年計画で調査を行い、周辺環境などを分析し、今後の湿原管理に活かしてまいります。

今年度は、主に水文調査とコケの基礎的調査を実施しており、来年度は、引き続き水文調査を実施するとともに、新たに植物相調査やコケ群生地の詳細調査などを実施いたします。

伝承芸能・年中行事の保存・継承についてであります。

本市には、県の無形民俗文化財に指定されている5つの番楽や、金浦（きんぼう）神楽など多くの伝承芸能がありますが、後継者不足などの問題を抱えている保存団体もあります。そのため、市では伝承芸能保存団体連絡協議会を設立し、保存団体間の交流を通して芸能の振興を図るとともに、連携して後継者育成の事業に取り組み、伝承芸能の継承に努めております。

令和3年度は、市内の伝承芸能団体が一堂に会し、芸能を披露することで市民の関心と伝承意識を高めることを目的として、第11回鳥海山伝承芸能祭を開催いたします。

さらに、児童生徒に関心をもってもらうため、保存団体連絡協議会と共同で市内小中学校や高校において、伝承芸能を体験できる事業を実施してまいります。

こうした取り組みを通じ、伝承芸能に興味をもつ若者が増え、後継者不足などの問題解決につながることを期待しております。

それでは、最近の教育行政について報告いたします。

児童生徒の活躍についてであります。

1月に行われた全日本アンサンブルコンテスト第43回秋田県大会で、金浦中学校吹奏楽部のサクソフォン4重奏が金賞を受賞しております。

公立高校等の入試状況についてであります。

1月28日に行われた公立高校入試前期選抜を含め、これまでに54人の生徒が進路を決定しております。

来る3月9日には、公立高校入試一般選抜が行われます。コロナ禍の中、自分の進路を実現させるために努力を積み重ねてきた生徒たち全員に、希望に満ちあふれた春が訪れることを切に願っております。

小中学生図書贈呈事業についてであります。

コロナ禍によって、楽しみにしていた学校行事の縮小や中止、マスク着用による授業など、様々な制約を受けながらも一生懸命に学校生活を送っている小中学生に、本を贈ってエールを送る「虹のにか本便」事業を実施いたしました。学級担任から一人一人が本を受け取り、希望する本を手にした子どもたちの喜ぶ姿が見られました。読書は、感性を磨き、創造力を豊かにしてくれますので、子どもたちの未来の可能性を大きく広げてくれることを心から願うものであります。

伝承芸能の公開事業についてであります。

1月20日、仁賀保高校を会場に、「にかほ市の民俗芸能番楽」と題して、1年生を対象とした講演会を実施し、2月10日には、同じく仁賀保高校1年生を対象に、伝承芸能実演体験会を実施いたしま

した。

また、2月13日には、象潟小学校全校児童を対象に、郷土芸能鑑賞会を実施いたしました。当日は、象潟小学校郷土芸能クラブの練習成果を発表するとともに、金浦神楽と大森歌舞伎の鑑賞会を行っております。

これらは、にかほ市伝承芸能保存団体連絡協議会と連携して、市内の子どもたちが地元の伝承芸能に触れ、継承意識を高めることを目的に開催しているものであります。今後も市内の小中学校、高校と連携し、地元の伝承芸能の公開を通じて、児童生徒の関心と継承意識を高める事業に取り組んでまいります。

フェライト子ども科学館「実験工作動画」の配信についてであります。

コロナ禍で実験工作教室を行うことが難しい状況であるため、家で簡単に楽しくできる実験工作を動画共有サービス「ユーチューブ」を通じて紹介しております。

科学館職員がユーチューバーとなり、現在、「おっサイエンス」と題した動画を5本配信しており、今後も配信を継続し、子どもたちの科学への興味・関心を育ててまいります。

白瀬中尉をしのぶ集いについてであります。

白瀬隊が大和雪原に到達した日にちなみ、1月28日に「第54回白瀬中尉をしのぶ集い」を開催いたしました。

今回は、新型コロナウイルス感染対策として、「講演会」を中止したほか、例年約400人が参加する「雪中行進」は、児童生徒及び来賓、一般の参加を取りやめ、職員及び顕彰会有志等13人で実施いたしました。

また、市内全ての児童生徒に「1月28日のメッセージ」を添えた記念館オリジナルポストカードを贈呈したほか、昨年度の「郷土の偉人に学ぶ作文コンクール・白瀬轟の部」最優秀賞受賞者本人による朗読を各小学校で当日に校内放送し、白瀬轟の功績を伝えております。

子どものつどいについてであります。

1月6日、地域住民から工作や遊びを教わる「子どものつどい」を仁賀保・金浦公民館を会場に実施いたしました。

仁賀保公民館には91人、金浦公民館には30人の児童が参加し、たこづくりや和太鼓体験、ポーセラーツ、革財布づくり、ミニテニスなどを楽しみました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、種目ごとに分かれて行いましたが、例年行っている飲食を伴う種目は取り止めております。地域住民と子どもたちの貴重な交流の場として、また、新たなことを体験する場として、今後も工夫を重ねて実施してまいります。

なお、1月7日の象潟公民館の「子どものつどい」にも57人の申し込みがありましたが、悪天候のため中止しております。

以上であります。

●議長（佐藤元君） これで市政運営の基本方針説明及び市政報告を終わります。

日程第4、議案第4号から日程第36、議案第36号までの議案33件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、本定例に提出させていただいております議案の要旨について述べたいと思います。

まずは、議案第4号及び第5号についてで、人権擁護委員候補者の推薦について。

提案理由については、任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き佐々木由佳子氏と佐々木明子氏を候補者としたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

資料としては履歴を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

続いて、議案第6号にかほ市職員のサービスの宣誓に関する条例及びにかほ市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これについては、行政手続等における不要な押印の義務を廃止し、市民等の負担軽減と事務の簡素化を図るため、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

続いて、議案第7号にかほ市貸付金の返還債務の免除に関する条例を廃止する条例制定についてであります。

これについては、介護職員初任者研修受講に係る費用の助成について、補助金による支援制度で人材の育成の促進を図ることにしたことから、条例の廃止をしようとするものであります。

続いて、議案第8号にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、総合福祉交流センター内の、スマイルですが、浴室の廃止に伴い、この使用料に関する条項・事項について条例の一部を改正しようとするものであります。

続いて、議案第9号にかほ市デイサービスセンター条例を廃止する条例制定についてであります。

これは、総合福祉交流センター「スマイル」におけるデイサービスセンターの用途を廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

続いて、議案第10号にかほ市漁村センター条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、漁村センターの改修に伴い、実習室を廃止することから条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第11号にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、対象設備等の位置・構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第12号にかほ市公の施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、令和3年3月31日で象潟ねむの丘及びにかほ市温泉保養センターはまなすの指定管理者協定における指定管理期間が満了することに伴い、新たに指定管理者を指定する必要があるため、にかほ市観光開発株式会社を令和3年4月1日から5年間、指定管理者に指定するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

続いて、議案第13号市道路線の廃止についてであります。

これは、日本海沿岸東北自動車象潟仁賀保道路事業に伴い阿部館1号線を廃止しようとするもので、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第14号及び第15号についてであります。債権の放棄についてです。

いずれの議案、債権についても、債務者が破産し、かつ破産団体の破産手続も開始されていることから未納金の徴収が困難であり、債権を整理するため議会の議決を求めるものであります。

議案第16号金浦駅こ線人道橋補修・補強工事の施行に関する協定の締結についてであります。

これは、協定の目的は、金浦こ線橋人道橋補修・補強工事を実施するもので、執行の方法は随意契約、協定の相手方は東日本旅客鉄道株式会社、金額は1億5,798万8,600円で協定を締結しようとするものであります。

次に、議案第17号新市まちづくり計画の変更についてです。

これは、東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が公布され、合併特例債の発行可能な期間が延長されたことに伴い、新市まちづくり計画の期間及び財政計画を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第18号にかほ市過疎地域自立促進計画の変更についてであります。

これは、にかほ市過疎地域自立促進計画の変更に当たり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項及び過疎地域自立促進計画等の変更の取り扱いについての規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第19号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについてです。

これは、公共下水道事業の推進を図るため、一般会計から公共下水道事業特別会計に対し所要の繰り出しを行うことについて、地方財政法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第20号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてです。

これは、農業集落排水事業の推進を図るため、一般会計から農業集落排水事業特別会計に対し所要の繰り出しを行うことについて、地方財政法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第21号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）についてです。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,000円を追加し、総額をそれぞれ198億4,062万1,000円とするものであります。

補正予算の内容は、1月に補正予算の専決処分をいただきました除雪費について、当該予算措置後の断続的な降雪の影響によりさらに不足が生ずる見込みとなったため、道路除雪委託料5,000万円の増額補正を行うものであります。

次に、議案第22号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,618万1,000円を追加し、総額をそれぞれ28億4,347万円とするものであります。

歳入歳出ともに、年度末を迎えるに当たり実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第23号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）についてで

あります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ221万2,000円を追加し、総額をそれぞれ8,528万2,000円とするものであります。

実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第24号令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ556万3,000円を追加し、総額をそれぞれ3億3,798万2,000円とするものであります。

これも予算実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

次に、議案第25号令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,394万4,000円を減額し、総額をそれぞれ12億6,316万1,000円とするものであります。

これも実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第26号令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ497万8,000円を減額し、総額をそれぞれ4億4,447万6,000円とするものであります。

これについても実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

次に、議案第27号令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1万1,000円を追加し、総額をそれぞれ19億9,774万4,000円とするものであります。

決算額の確定に伴い、実績額と予算現額の差額、これを補正を行うというものであります。

次に、議案第28号令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

提案理由です。資本的収入及び支出については、収益的収入の予定額に30万円を追加し、収益的収入の総額を6億1,887万7,000円と、収益的支出の予定額に584万1,000円を増額し、収益的支出の総額を6億4,180万1,000円と、それぞれするものであります。

資本的収入及び支出については、資本的収入の予定額に493万2,000円を追加し、資本的収入の総額を1億8,347万8,000円とし、資本的支出の予定額から40万円を減額し、資本的支出の総額を2億8,593万5,000円と、それぞれするものであります。

主な補正内容については、破産確定による会計上の処理のため貸倒損失への計上と、日本海沿岸東北自動車道建設に伴う水道管の移設に関する費用であります。

続いて、議案第29号令和3年度にかほ市一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ139億5,000万円と定めるものであります。対前年度当初予算比5.4%減となっております。

以下、議案第35号まで増減については、全て対前年度の当初予算比として説明をさせていただきます。

歳入の主なものとしては、市税が4億939万4,000円減、15.4%減の22億4,109万6,000円として計上しております。地方交付税は2,400万円増の52億2,400万円、国庫支出金は1億8,327万9,000円減の14億754万円、県支出金は3,434万5,000円減の10億1,150万9,000円、寄附額は3億円増の5億円、繰入額は3億3,718万9,000円増の9億6,492万3,000円、諸収入は4億7,989万4,000円減の4億3,378万2,000円、市債は6億8,150万円減の9億1,380万円をそれぞれ計上しております。

歳出については、総務費7,060万円増、2.9%増の24億8,203万4,000円、民生費は6,705万6,000円増、1.7%増の39億7,198万7,000円、衛生費は6,296万3,000円増、7.5%増の9億276万1,000円、農林水産業費は8,285万1,000円減、7.9%減の9億6,498万4,000円、商工費は5,715万8,000円増の、10.5%増の6億273万6,000円、土木費は3,857万4,000円増、3.4%増の11億6,261万1,000円、消防費は804万8,000円増、1.4%増の5億7,270万6,000円、教育費は10億2,599万2,000円減、41.4%減の14億5,380万2,000円、公債費は1,428万8,000円増、0.9%増の16億5,681万円をそれぞれ計上しております。

続いて、議案第30号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を27億1,766万6,000円と定めるものであります。3.0%の増となっております。

議案第31号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を7,649万2,000円と定めております。4.6%の増となっております。

議案第32号令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を3億3,944万5,000円と定めております。3.1%増であります。

続いて、議案第33号令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を12億1,845万9,000円と定めております。4.5%の減となっております。

続いて、議案第34号令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を4億4,106万8,000円と定めております。1.0%の増となっております。

議案第35号令和3年度にかほ市水道事業会計予算についてであります。

給水戸数を1万746戸、年間総給水量を327万7,676立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、水道事業収益を6億873万5,000円、水道事業費用を6億3,365万6,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を5,882万円、資本的支出を2億4,463万9,000円と定めるものであります。

最後に、議案第36号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,819万9,000円を減額し、総額をそれぞれ197億7,242万2,000円とするものであります。

これは、歳入歳出とも、年度末を迎えるに当たり実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

以上、議案の要旨について説明をさせていただきました。

補足説明については担当の部課長が行いますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

私からは以上であります。

●議長（佐藤元君） 昼食のため、暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

午前11時56分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、担当部長から、主な項目についての補足説明を行います。

なお、令和3年度の一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算については、先の予算説明会で説明を受けておりますので、主要な事業のみ説明してください。

初めに、議案第4号及び議案第5号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 議案第4号及び議案第5号については、お手元に配付しております履歴資料のとおりでありますので、補足説明は特にございませぬ。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第6号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、議案第6号について補足説明いたします。議案綴りは3ページをご覧ください。

この条例制定については、行政手続等における不要な押印の義務を廃止し、市民等の負担軽減と事務の簡素化を図るため、関係条例の一部を改正しようとするものです。

内容につきましては、提出議案説明資料の1ページに現行と改正後の様式について下線でお示ししております。

にかほ市職員のサービスの宣誓に関する条例及びにかほ市公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例におきまして、それぞれ定める様式の中の㊦（まるいん）、印に丸の印がございませぬが、ここの文字を削除するものでございませぬ。以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第7号から議案第10号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） それでは、議案第7号について補足説明申し上げます。

議案綴りは5ページと6ページをご覧ください。

このたびの条例の廃止は、提案理由にありますとおり、介護職員初任者研修受講に係る費用の助成について、補助金による支援制度で人材育成の促進を図ることにしたことから、本条例を廃止するものでございませぬ。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第8号について補足説明申し上げます。

議案綴りは7ページをご覧ください。

このたびの改正は、提案理由にありますとおり、総合福祉交流センター「スマイル」の浴室の廃止に伴い、その使用料に関する事項について条例の一部を改正しようとするものでございませぬ。

次のページ、8ページをご覧ください。

改正の内容としましては、使用料徴収を定めた第9条中、後段を削り、使用料を定めた別表（第9条関係）の浴室に係る部分を削り、記載の別表のとおり改めるものであります。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第9号について補足説明を申し上げます。

議案綴りは9ページと10ページをご覧ください。

このたびの条例の廃止は、提案理由にありますとおり、にかほ市総合福祉交流センター「スマイル」における、にかほ市デイサービスセンターの用途を廃止するため、本条例を廃止するものでございます。

総合福祉交流センター「スマイル」でのデイサービス事業については、平成27年度以降休止しておりますが、今年度末をもって浴場を廃止することから、スマイルにおけるデイサービス事業の用途を廃止するものでございます。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第10号について補足説明を申し上げます。

議案綴りは11ページをご覧ください。

にかほ市漁村センターは、にかほ市老人憩いの家、午ノ浜温泉と併設した施設であり、一体的に管理運営をしております。このたびの午ノ浜温泉浴室等改修工事において、漁村センターの実習室部分を改修し、シルバー人材センターの事務室とすることから、条例の一部を改正しようとするものでございます。

12ページをお願いいたします。

改正の内容としましては、使用料を定めている別表（第4条関係）から実習室の項を削り、記載の別表のように改めるものでございます。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第7号から議案第10号までの補足説明は以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第11号について、消防長。

●消防長（加藤十二君） それでは、議案第11号についての補足説明を行います。

議案綴りの14、15ページをご覧ください。

電気自動車等の普及に伴い、総務省令の一部が改正交付されることによって条例の一部を改正するものであります。

内容としては、「電気を動力源とする自動車等」を「電気自動車等」に改め、充電設備の規制上限を全出力「50キロワット」を「200キロワット」に改めるもので、設備の位置・構造及び管理の範囲を拡大した新たな基準を制定するものであります。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第12号について、商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 議案第12号について補足説明を申し上げます。

議案綴り書は16ページになります。

にかほ市の公の施設、象潟ねむの丘、にかほ市温泉保養センターはまなすについて、指定管理協定における指定期間が満了することに伴い、先般、指定管理者選考委員会が開かれ、適切であるとされましたので指定管理者をにかほ市観光開発株式会社に指定するものでございます。

指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第13号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、議案第13号について補足説明を申し上げます。

議案綴りは17ページ、18ページとなっております。

議案の要旨は先ほど市長が申し上げたとおりです。

路線番号32067、路線名、阿部館1号線、終点は記載のとおりでございます。延長が231.9メートル、幅員が2.2から2.4となっております。

18ページをご覧ください。

当該路線につきましては、国道7号にかほインターチェンジ建設によりまして存在しておりませんので、このたび廃止をするものでございます。

補足は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第14号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、議案第14号について御説明いたします。

議案綴りの19ページをご覧ください。

この議案は、本債権が債務者が破産したことによりまして未納金の徴収が困難であることから、債権を整理するため議会の議決を求めるものであります。

債権の名称は土地貸付料、債務者は記載のとおり、債権金額は2万1,392円となっております。

以上で説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第15号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 議案第15号について補足説明を申し上げます。

20ページをご覧ください。

議案の要旨は先ほど市長が申し上げたとおりでございます。

債権の名称、水道料金。債権者は記載のとおりとなっております。債権金額が584万272円です。内容としましては、平成25年度から平成29年度の5カ年分の水道料金未納額となっております。

補足は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第16号から議案第18号までについて、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは初めに、議案第16号について補足いたします。

議案書21ページになります。

本件につきましては、先の12月定例議会におきまして債務負担行為の設定について認めていただいたところでございます。令和3年度早々の工事着工ができるよう、JRとの工事施工に関する協定を締結しようとするものでございます。

協定は記載のとおり、随意契約により東日本旅客鉄道株式会社、JR東日本秋田支社を相手方といたしまして1億5,798万8,600円で締結するもので、期間は令和5年3月31日まで、工事施工期間の令和3年度、4年度の期間としております。令和3年度の工事に係る費用といたしまして、8,057万5,00

0円を当初予算の方に計上しているところでございます。

続いて、議案第17号、22ページでございます。

新市まちづくり計画の変更についてでございますが、東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が公布され、合併特例債の発行可能な期間が被災市町村については合併後25年、その他の市町村は合併後20年に延長されましたことに伴い、新市まちづくり計画の期間をさらに5年間、令和7年度まで延長し、計画に合わせまして財政計画も期間の延長と、それぞれ算定する基準となる年度等の見直しをしたものでございます。

続いて、議案第18号でございます。

23ページになります。

過疎地域自立促進市町村計画の変更につきましては、過疎地域自立促進特別措置法及び事務処理要領に基づきまして、事業の項目の追加や大幅な事業料の増減に伴い、計画全体に及ぼす影響が大きい変更である場合については、あらかじめ知事との協議を行った後、議会の議決をいただくことになっております。

今回の変更につきましては、いずれも令和2年度において過疎対策債を活用する事業につきまして、それぞれ事業項目の追加や事業料の変更を行うものです。

なお、現計画は令和2年度までの計画期間でございますが、国においては議員立法として開会中の通常国会に提出され、4月1日施行の予定となっております。市では、その後、新たな計画の策定となる予定でございます。

補足は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第19号から議案第21号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 議案第19号及び議案第20号です。

議案等綴りは24、25ページとなっております。

双方とも先ほど市長が申し上げたとおりであり、補足事項はございません。

続きまして、議案第21号について補足説明をいたします。

補正予算書は6ページ、7ページをご覧ください。

本補正は除雪費の補正となっております。

歳入は財政調整基金を充てております。

歳出です。8款2項5目12節委託料5,000万円です。除雪費の委託料は9月補正予算で6,000万円とし、業務を行ってございましたけれども、12月14日以降の降雪、年末年始による暴風雨を伴う大雪によりまして委託料に不足が見込まれるとし、令和3年1月15日付で5,000万円の補正予算を専決処分し、2月3日第1回臨時会において報告、承認をいただいたところでございます。

12月と1月の稼働は、歩道除雪を含み延べ6,700時間の7,880万円で、これに排雪作業の700万円をプラスし、8,580万円となっております。例年であれば2月、3月は降雪が少なく、予算は足りておりましたけれども、2月に入っても連日除雪作業が必要でしたので、2月12日までの稼働時間の報告を集計したところ、今後の除雪を考慮すると予算に不足が生じると見込まれたことから、さらに追加の補正を計上したものでございます。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第22号から議案第24号までについては、市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） それでは、議案第22号について補足説明申し上げます。

補正予算書の6ページをご覧ください。

初めに歳入について御説明いたします。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、合計で919万7,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対し、前年度分の税を減免したことによる減額でございます。

次のページ、7ページをご覧ください。

中段です。4款1項2目1節災害臨時特例補助金560万3,000円は、新型コロナウイルス感染症により収入が減少した被保険者の国保税を減免しておりますが、その減免分に対する国庫補助金でございます。補助率は60%であります。残りの40%につきましては、特別調整交付金で交付されます。

その下、5款1項1目保険給付費等交付金1節普通交付金2,447万6,000円の増額は、歳出の一般被保険者の療養給付費高額療養費の増加に伴い、県から交付される交付金でございます。

次のページ、8ページをご覧ください。

7款1項1目1節一般会計繰入金6,032万9,000円の増額は、保健基盤安定繰入金等の額の確定により532万9,000円及び今後の国保財政運営の安定を図るため5,500万円を繰り入れするものでございます。

その下、7款2項1目1節財政調整基金繰入金6,913万円の減額は、歳入歳出調整のため減額するものであります。補正後の基金の保有額は1億4,641万6,000円でございます。

続いて歳出について御説明いたします。

10ページをご覧ください。

2款保険給付費の一般被保険者・退職被保険者の療養給付費等の増額・減額補正は、年間見込み額に対しての補正計上でございます。

次に、12ページをご覧ください。

4款1項1目特定健康診査等医療費12節委託料580万円の減額は、新型コロナウイルスの影響により集団検診を中止したことによる受診者数の減による減額補正でございます。

議案第22号の補足説明は以上でございます。

次に、議案第23号について補足説明申し上げます。

初めに歳入について御説明いたします。

6ページをご覧ください。

1款2項2目予防接種収入174万円の増額は、休日インフルエンザ予防接種の実施により増額するものでございます。

次に、5款1項1目一般会計繰入金258万4,000円の増額は、診療予約システム導入委託料分として135万4,000円、非接触型レジスター購入分として123万2,000円を繰り入れするものでございます。財源はコロナ交付金、地方創生臨時交付金でございます。

5款2項1目財政調整基金繰入金320万4,000円の減額は、歳入歳出調整のため減額するものでござい

ます。補正後の基金保有額は999万4,000円でございます。

次のページ、7ページをご覧ください。

8款1項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金160万円は、発熱患者の外来診察、検査体制確保に係る国庫補助金でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費12節委託料の院内診療所患者情報データ移行委託料85万9,000円は、診療所統合に伴い、院内診療所の患者さんの医療・保険等の情報データを移行するための委託料でございます。

二つ下の診療予約システム導入託料135万5,000円は、診療所統合に当たりインターネット等で予約診療を行えるようにするためのシステム等の委託料でございます。

議案第23号の補足説明は以上であります。

次に、議案第24号については、先ほど市長が申し上げましたとおりでありますので、補足説明はございません。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第25号から議案第28号については、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 議案第25号について補足説明を申し上げます。

補正予算書は8ページをご覧ください。

初めに歳入でございます。

1款1項1目受益者負担金の106万1,000円の増額、その下、2款1項1目1節下水道使用料300万円の増額、その二つ下でございます、7款1項1目1節下水道事業債1,930万円の減額は、いずれも事業費の実績見込みによる増減額となっております。

歳出でございます。

9ページからとなっております。

1款1項1目13節委託料242万5,000円の増額につきましては、下水道料金徴収事務委託料につきまして決算見込み額の不足分として計上しております。

2目管渠管理費12節委託料、施設管理委託料は実績見込みにより1,000万円減額いたします。

2款1項1目公共下水道事業費12節委託料の378万1,000円及び21節補償補填及び賠償金185万2,000円の減額につきましては、請負差額金及び実績見込みによる減額となっております。

その下、3款1項2目利子23節償還金利子及び割引料140万円の減額につきましては、地方債確定により減額いたします。

議案第25号の補足説明は以上です。

次に、議案第26号について補足説明を申し上げます。

補正予算書は6ページをご覧ください。

初めに歳入です。

5款1項1目1節一般会計繰入金368万1,000円の増額は、歳入歳出予算調整のための補正計上となっております。

7款2項1目雑入、支障物件費補償費866万8,000円の減額につきましては、遊佐象潟道路における農業集落排水施設の移設について、次年度に変更となったことから減額をするものでございます。

次に、歳出です。

7ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費12節委託料213万4,000円、14節工事請負費257万4,000円の減額は、歳入で申し上げたとおり、遊佐象潟道路に係る支障物件移設に関する費用の請負差額及び実績見込みによりそれぞれ減額いたします。

議案第26号の補足説明は以上でございます。

次に、議案第27号については、先ほど市長が提案理由で申し上げたとおりであり、補足事項はございません。

次に、議案第28号について補足説明を申し上げます。

補正予算書は3ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出についてです。

収入につきましては、1款2項4目5節その他雑収益30万円の増額、これにつきましては、笹森クリーンセンターにおける電話料、コピーリース料など水道事業会計で支払いしている経費のうち、34%分を公共下水道事業負担分として収入するため、実績額を増額するものでございます。

その下、支出について、1款3項5目2節貸倒損失584万1,000円の増額につきましては、債権の相手方の破産に伴い、未収水道料金1件の不納欠損するための補正となっております。

この件につきましては、議案第15号債権の放棄についてとして上程しておりますので、併せて審議くださいますようお願い申し上げます。

4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についてです。

収入につきましては、1款2項1目1節工事負担金493万2,000円の増額としております。公共下水道工事に伴う配水管入れ替え工事補償金の額が確定したことによる増額が73万2,000円、遊佐象潟道路事業に伴い水道管入れ替え工事に係る費用として420万円を増額いたします。

支出についてです。

1款1項1目40節工事請負費660万円の増額は、遊佐象潟道路に伴う象潟町洗釜地区の水道管入れ替え工事費用として補正をいたします。

2目40節工事請負費700万円の減額は、令和2年度建設予定の倉庫につきましては、指名業者の入札辞退により不調となり年度内施工完了が見込めないため、設計見直しの上、令和3年度予算に計上することとし、減額をするものでございます。

議案第28号の補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第29号の歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、議案第29号中、企画調整部関連の主な内容につきまして補足説明いたします。

なお、例年、経常的に予算計上しております事業などについては説明を省略させていただき、新規事業等を中心に説明申し上げます。

予算書の初めに9ページをご覧ください。

第2表は債務負担行為でございます。今年度の債務を負担するため限度額を定めたもので、3事業を記載してございます。それぞれ当該年度の歳入歳出予算に計上の上、執行される予定でございます。

次のページをお願いいたします。

第3表地方債です。地方債につきましては、11ページ下段の臨時財政対策債5億820万円を含めまして31件、9億1,380万円で、対前年度比6億8,150万円、42.7%の減となっております。このうち過疎対策事業債につきましては、橋梁補修事業など合わせて18事業、2億7,280万円であります。また、合併特例債は、金浦こ線橋改修事業など4事業、1億890万円でございます。

次に、歳入の主な内容について説明申し上げます。

18ページをお願いいたします。

上段の10款地方交付税につきましては、令和3年度から合併特例による加算がなくなるわけですが、国の地方財政計画及び令和2年度の交付額などを考慮いたしまして、普通交付税を令和2年度当初予算と同額の50億円、特別交付税は地域おこし協力隊等の経費などを増額見込み、2億2,400万円としてございます。

次に、25ページの上段をご覧ください。

14款2項1目1節地方創生推進交付金4,901万円のうち、企画調整部関連で旧上浜小学校利活用事業に890万円、旧上郷小利活用事業に3,003万円を充当するものでございます。

続いて、飛びますが34ページの下段になります。

17款1項1目1節一般寄附金5億円は、ふるさと納税分の寄附金でございます。

38ページをお願いいたします。

20款4項6目1節雑入の中ほどからやや下の方になりますが、風力発電周辺設備管理協力金2,700万円は、株式会社ジェイウインドから2,400万円、株式会社ユーラスエナジーと生活クラブ事業連合からそれぞれ150万円ずつの管理協力金を見込んでいるものでございます。

続いて、42ページ下段から44ページにかけては市債でございますが、先ほど地方債の説明を申し上げましたので、ここでは割愛させていただきます。

続いて歳出になります。

53ページからお願いいたします。

2款1項9目企画費12節委託料のうち、若者支援住宅整備委託料1,760万円は、令和2年度に策定した基本計画をもとに用地取得のための測量調査等を行うものでございます。

三段下の秋田公立美術大学連携事業委託料319万円は、連携協定を締結した美大の学生や教授から市内の資源を見ていただき、独自の活用方法を提案いただくもので、子どもたちが芸術に触れる機会の創出、まちなかの空きスペースの活用、にかほのものづくりなどをテーマとして活動していただくものでございます。

次の海産物販路拡大支援事業委託料からまちびと美術館まちあるき映像制作委託料までの4事業は、国際教養大学の連携事業で、遺産観光学の講座として学生が市民とともに取り組む事業でございます。

次、結婚支援事業委託料186万3,000円は、1年以内で成婚まで支援してくれる民間の結婚相談事業への入会金サポート費用分を支援するものでございます。

54ページお願いいたします。

14節工事請負費、旧上郷小学校改修工事3,300万円は、地方創生推進交付金事業の2年目となり、ゲストハウススペースや温浴施設の整備を行うものでございます。

次の55ページになります。

11目交流促進事業費7節報償費、ふるさと納税者謝礼2億3,650万円は、ふるさと納税の寄附金収入5億円に対する返礼品で、品物の送料も込みの費用となっているところでございます。

12節委託料のにかほ市PR事業委託料2,165万円は、ふるさと納税のウェブサイトにおきまして、にかほ市を特別にPRしてもらうための委託料となっております。

コミュニティバス運行委託料4,700万円は、4月1日から運行開始の新たな路線、平沢線を含めた6路線分となっております。

14節、ページは飛んでございます。よろしくお願いいたします。

14節工事請負費、金浦駅こ線人道橋補修・改修工事8,057万5,000円は、先の12月定例議会で債務負担行為を設定いたしました令和3年度分の工事費でございます。

続いて、59ページになります。

12目情報管理費12節委託料のうち、eスポーツミニイベント開催委託料54万5,000円は、参加者が地域振興のためのイベントとしてeスポーツイベントを開催できるような基礎知識を修得するため、体験型のセミナー等を開催するものでございます。

17節備品購入費410万円は、事務用のパソコンとプリンターの更新費用となっております。

以上で企画調整部関連の補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、総務部関係について補足説明いたします。

初めに歳入であります。

14ページをご覧ください。

1款市税についてです。

1項1目個人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による給与及び個人の営業所得の落ち込みによりまして、現年度当初比予算で約7.5%、7,445万円の減、9億766万8,000円と見込んでおります。

1項2目法人市民税についても、法人税割の税率の引き下げの影響や個人市民税と同様に新型コロナウイルス感染症の影響による市内企業の収益減により減収が見込まれ、前年度当初予算比で約35%、3,770万4,000円の減、6,983万5,000円と見込んでおります。

次に、ページの中段、2項1目固定資産税についてであります。これにつきましては、前年度当初

比約23%、3億970万7,000円減の10億3,475万1,000円と見込んでおります。

固定資産税については、依然として土地の評価額が価格下落傾向にあり、家屋評価替えに伴う経年減点補正により減額、また、償却資産についても、既存資産の減価償却分が減少と見込んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして新たな設備投資が見込めないことや、中小企業及び小規模事業者に対する償却資産及び事業用家屋の課税標準を税率に応じて2分の1から全額軽減する措置などもその要因とみております。

次に、17ページの下段をご覧ください。

9款地方特例交付金の2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、先ほど固定資産税のところで、新型コロナウイルス感染症の影響により減収している中小企業、小規模事業者に対しまして、これに対する軽減措置について説明しましたがけれども、この軽減措置による市の減収分については国が補填するものとしておりまして、2億5,938万5,000円を見込んでおります。

次に、予算書50ページ下段をご覧ください。

歳出です。

2款1項4目財産管理費14節工事請負費2,193万2,000円のうち、庁舎関係工事1,743万2,000円では、象潟庁舎のトイレ改修、3階会議室の建具修繕、大会議室のカーテン及びプロジェクター取り付けなどの工事が主なものとなっております。

また、管理施設関係工事450万円では、急傾斜地落石防止対策の工事を行う予定としておりまして、鈴地内を行う予定としております。

あとその他につきましては、緊急対応の工事が主なものとなっております。

52ページ中段をご覧ください。

8目運転管理費17節備品購入費220万円につきましては、公用車1台及びバッテリーなどを購入する予算を計上しております。

61ページ下段をご覧ください。

2款2項1目税務総務費17節備品購入費200万円につきましては、申告用などのパソコン7台などを購入する予算を計上しております。

ページ飛びますけれども、143ページをご覧ください。143ページをお願いいたします。

9款1項5目災害対策費12節委託料の一番下に防災拠点の一元化に関する委託料340万円、ついで17節備品購入費におきましては公共施設用のAED、自動体外式除細動器であります。これを10台購入する予定として454万円を計上しております。

総務部関係につきましては以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） それでは、市民福祉部関係の主な内容につきまして補足説明を申し上げます。

初めに歳入について御説明申し上げます。

23ページをご覧ください。

中段です。14款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金2億9,467万6,000円は、障がい福祉サービス費などの障がい者福祉各給付費や生活困窮者自立相談支援事業への国庫負担金で、歳出の増加に伴い、前年度比約2,600万円の増を見込んでおります。

次に、歳出について御説明いたします。

53ページをご覧ください。

下段です。2款1項9目企画費12節委託料の一番下、子ども伴走プロジェクトPR委託料2,000万円は、地方創生推進交付金充当の事業で、令和2年度から3ヵ年計画でシティプロモーション事業として、にかほ市子ども伴走プロジェクトを市内外に向けてPRするための委託料でございます。

次に、77ページをご覧ください。

3款1項3目障がい者福祉費19節扶助費は、障がい福祉サービス費などの障がい者福祉各給付費、合わせて5億8,550万7,000円を計上しておりますが、サービス利用者の増加や利用頻度の増に伴い、前年度比約5,000万円の増加となっております。

84ページをご覧ください。

中段です。3款2項1目児童福祉総務費12節委託料の下から二つ目の院内学童保育クラブ改修工事実施設計委託料36万1,000円は、院内学童保育を院内診療所に移転するための改修工事に伴う実施設計委託料でございます。

同じく14節工事請負費671万円は、金浦の学童保育たんぼぼサークル非常用階段設置工事費で、金浦小学校体育館2階で実施している学童保育から非常用階段を設置する工事であります。

次のページ、84ページをご覧ください。

下段です。3款2項3目地域子育て支援センター事業費12節委託料1,364万8,000円は、これまでの仁賀保保育園、勢至保育園の子育て支援センターと同様に、令和3年度から星城こども園において子育て支援センターを開設するため、この3ヵ所の運営に係る委託料でございます。

その下の18節負担金補助及び交付金の地域子育て支援センター開設準備費補助金400万円は、星城こども園の子育て支援センター開設に伴う工事費に対する補助金でございます。

次に、93ページをご覧ください。

下段です。4款1項1目健康増進総務費12節委託料の下段、在宅当番医制事業委託料176万4,000円は、令和2年度までは本荘由利広域市町村圏組合へ負担金として予算措置しておりましたが、令和3年度から事務が市に移管されることからの予算計上でございます。

次のページ、94ページをご覧ください。

下段です。4款1項2目母子保健事業費12節委託料の一番下、産後ケア事業委託料39万円では、出産後の母子に対しての心身のケア、育児サポートを医療機関に委託し、宿泊型のほかに訪問型、デイサービス型を新たに追加をしております。

98ページをご覧ください。

下段です。4款1項6目環境衛生費14節工事請負費1,031万円は、仁賀保・象潟の斎場や墓園の整備に係る工事費でございます。

次のページ、99ページをご覧ください。

中段です。同じく18節負担金補助及び交付金の一番下の猫不妊去勢手術費補助金48万円は、新規事業で、猫の不必要な繁殖や近隣被害の未然防止を目的に不妊去勢手術に補助を行うものでございます。

次に、103ページをご覧ください。

上段です。4款2項3目最終処分場管理費14節工事請負費2,250万円は、仁賀保・金浦の最終処分場の定期検査で指摘された箇所での修繕工事費でございます。

補足説明は以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、農林水産建設部関係について補足説明を申し上げます。

初めに歳入でございます。

15ページをご覧ください。

一番下です。2款3項1目1節森林環境譲与税は、1,800万円としております。

20ページをご覧ください。

中段でございます。13款1項7目1節公営住宅使用料は、令和2年度分歳出見込み額から算定し、6,655万1,000円としております。

25ページをお願いいたします。

こちらも中段やや下でございます。14款2項5目1節道路橋梁費補助金1億1,919万7,000円につきましては、社会資本整備総合交付金事業及び道路メンテナンス事業補助金として象潟大竹線道路改良事業、橋梁補修、橋梁点検などに対する交付金となっております。

次に、その下、2節住宅費補助金の651万1,000円につきましては、同じく社会資本整備総合交付金事業として市営住宅の改修工事費等に対する補助金でございます。

28ページをお願いいたします。

下の方となります。15款2項4目農林水産業費県補助金にある各項目につきましては、ほとんどが継続している事業で、主なものとしまして新世代を勝ち抜く農業夢プラン応援事業費補助金787万5,000円、農業次世代人材投資事業交付金975万円、機構集積協力金交付事業費補助金540万円、経営所得安定対策推進事業費補助金726万5,000円、多面的機能支払交付金7,889万9,000円、中山間地域直接支払交付金1億1,333万8,000円、ページ進みまして、元気な中山間農業応援事業費補助金648万8,000円、条件不利農地を担う経営体支援事業交付金279万円などを計上しております。

その下、象潟前川地区地形図作成事業費補助金474万円につきましては、圃場整備区域の地形図作成に係る国庫補助金です。

2節林業費補助金は、病虫害防除対策事業やナラ枯れ防除対策事業のほか、ふれあいの森整備事業費補助金として1,250万円などを計上しております。

その下、3節水産業費補助金は、重点区域海岸漂着物等改修処理事業費補助金として224万円を計上しております。

一つ飛びまして6目1節土木費補助金600万円につきましては、電源立地地域対策交付金として受け

入れ、平沢小出2号線の舗装補修工事の財源といたします。

35ページをお願いいたします。

18款2項6目1節、一番下でございます、森林環境譲与税基金繰入金は1,532万3,000円としております。

37ページをお願いいたします。

20款3項3目農林水産業貸付金元利収入につきましては、1節漁業経営安定資金貸付金収入として1億9万8,000円を計上しております。

40ページ中ほど、雑入をご覧ください。

6項4目雑入のちょうど中間付近ですけれども、森林整備センター分収造林費負担金841万5,000円などを計上しているところでございます。

次に、歳出予算について補足説明を申し上げます。

予算書は106ページをお願いいたします。

6款1項2目農業総務費12節委託料571万8,000円につきましては、象潟構造改善センター、都市農村交流センター、上郷生活改善センターの管理に係る費用でございます。

107ページ、6款1項3目農業振興費12節委託料120万円につきましては、収納アドバイザーの業務委託料としております。

18節負担金補助及び交付金は4,101万3,000円を計上しており、農業次世代人材投資事業交付金975万円、ページすいません、108ページに行っております。元気な中山間農業応援事業費補助金811万9,000円、新世代を勝ち抜く農業夢プラン応援事業補助金984万3,000円などとしております。

109ページをご覧ください。

4目の水田利活用推進費18節負担金補助及び交付金746万5,000円は、経営所得安定対策推進事業補助金として、にかほ市農業再生協議会に交付いたします。

110ページをお願いいたします。

6款1項6目農村整備総務費12節委託料1,987万7,000円は、昭和堰維持管理委託料のほか、象潟前川地区基盤整備に係る予算で、地形図の作成業務委託料として1,300万円、事業認可に係る地域農業の促進計画策定の委託料として254万1,000円、地域内の環境調査業務委託料として393万8,000円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金は1億3,484万4,000円で、畑地区基盤整備に係る負担金として農地集積加速化基盤整備事業負担金1,910万円、象潟前川地区基盤整備に関する負担金として300万円、土地改良区補助金として500万円、多面的機能支払交付金の農地維持活動、資源向上活動、長寿命化、合わせて1億520万1,000円などを計上しております。

27節農業集落排水事業特別会計への繰出金は、2億2,369万1,000円としております。

7目中山間地域振興費18節負担金補助及び交付金は、中山間地域等直接支払交付金で1億5,111万9,000円です。

112ページをお願いいたします。

6款2項2目林業振興費7節報償費250万円につきましては、イノシシの捕獲について謝礼を差し上げ

る予算10万円と、森林経営管理制度をより進捗させるために地域林政アドバイザーを雇用する予算240万円としております。

12節委託料、森林経営管理制度委託料1,402万5,000円につきましては、森林環境譲与税を活用し、民間所有の森林管理について意向調査を行う費用として386万3,000円、航空レーザー計測による森林資源解析業務として853万6,000円、鳥獣被害防止対策事業として75万6,000円、経営管理意向調査結果データ入力業務として86万9,000円を計上しております。

同じく14節の工事請負費、芭蕉の森公園整備工事1,250万円では、芭蕉の森公園の歩道補修、誘導板電気設備を行います。

17節備品購入費168万8,000円につきましては、インクジェットプロプター96万8,000円のほか、熊進入防止柵、電気柵、箱わななどの購入費用をみております。

114ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金、民有林整備促進事業補助金1,500万円は、民有林の下刈り、徐伐、間伐等に係る補助金です。

115ページをお願いいたします。

6款2項4目12節委託料は、松くい虫被害、ナラ枯れ被害予防対策及び松くい虫被害木、ナラ枯れ被害木の抜倒駆除などに係る費用として1,128万1,000円を計上しております。

5目森林整備センター造林事業費11節役務費865万2,000円は、分収造林事業に係る負担金です。

116ページをお願いいたします。

6款3項2目水産振興費18節負担金補助及び交付金は、金浦漁場における水産環境整備事業負担金470万円、平沢・金浦・象潟漁港における水産物供給基盤機能保全事業負担金として1,300万円、種苗放流事業補助金として308万4,000円など、計2,654万4,000円としております。

次に、8款の土木関係を御説明申し上げます。

133ページをお願いいたします。

8款2項2目道路橋梁維持費13節委託料のうち、市道等維持管理委託料2,200万円は、幹線市道の草刈り、パトロール、舗装の軽微な補修などの委託料です。

134ページをご覧ください。

14節工事請負費2,800万円は、地区要望に対する市道の維持補修工事に係る費用です。

8款2項3目道路橋梁新設改良費13節委託料のうち、測量設計委託料1,500万円は、象潟地区能因島2号線について基盤整備区域から除外するため、拡幅についての詳細設計を行い、面積確定するための費用です。登記事務委託料は、象潟大竹線道路用地買収に伴う登記事務費用です。以下は橋梁点検業務、橋梁補修設計業務に係る費用で、合わせて7,513万4,000円としております。

14節工事請負費1億7,600万円は、橋梁補修工事のほか、長磯三森1号線などの舗装補修に係る費用としております。

16節公有財産購入費21節補償補填及び賠償金は、象潟大竹線に係る用地買収及び宅地等移転補償に係る費用です。

4目排水路維持改良費12節委託料450万円は、高圧洗浄車バキューム車による排水路の清掃業務

委託料です。

14節工事請負費2,000万円は、地区要望に対する排水路の維持補修工事に係る費用としております。

136ページをお願いいたします。

8款3項1目河川維持改良費12節委託料100万円につきましては、河川断面を確保するための草刈りや浚渫に係る費用となります。

14節工事請負費1,000万円は、両前寺川など地区要望に係る護岸整備や浚渫に係る費用です。

137ページをお願いいたします。

8款4項1目27節繰出金、これは公共下水道事業特別会計繰出金として6億2,702万8,000円を計上しております。

138ページをお願いいたします。

8款5項1目住宅管理費14節の工事請負費2,125万9,000円は、社会資本整備総合交付金関連事業として市営住宅ひまわりの外壁の改修などに係る予算としております。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、商工観光部関係の主なものについて補足説明を申し上げます。

初めに歳入です。

20ページをお開きください。

2段目になります。13款1項6目商工使用料1節観光施設使用料1,608万6,000円は、説明欄の上、鶴泉荘使用料、4段目、拠点センター使用料に係る分などが主な内訳でございます。

次に、25ページをお開きください。

中段です。14款2項4目1節商工費国庫補助金、説明欄が廃止石油坑井封鎖事業費補助金2,887万5,000円でございますが、羽州象潟鉾山の封鎖事業に関して、新たに旧象潟シーサイドホテル隣接の4号井の封鎖工事を行うための国庫補助金でございます。補助率は事業費の4分の3でございます。

その下の地方創生推進交付金1,536万3,000円は、外国人技能実習生の交流事業、ワーケーション推進事業、移住定住コミュニティ創出情報発信強化事業等を内容とした事業の事業費の2分の1を見込むものでございます。

次に、29ページをお開きください。

中段です。15款2項5目1節商工費県補助金の説明欄、廃止石油坑井封鎖事業費補助金481万2,000円は、先ほども申し上げました封鎖工事の県負担分で、補助率は8分の1となります。

一番下、8目2節社会教育費補助金の説明欄、ホストタウン推進事業新型コロナウイルス対策交付金213万6,000円は、オリンピック・パラリンピックのホストタウン大会後の交流事業に関する費用の県補助金でございます。

次に、35ページです。

18款2項4目観光振興基金繰入金614万円は、温泉保養センターはまなす及び道の駅象潟ねむの丘、観光拠点センターにかほっと、それぞれの改修工事費を基金から繰り入れするものでございます。

次に、歳出です。

118ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費、中段、12節でございます、委託料3,044万1,000円、14節工事請負費2,400万円は、歳入でも申し上げましたが、羽州象潟鉱山の廃止石油坑井封鎖に係る調査と工事の費用などであります。

続いて、7款1項2目商工振興費では、119ページ、12節委託料の上から6行目説明欄、ワーケーション推進事業1,900万円は、コロナ禍でリモートワークが急速に拡大していることを背景に、旅行先等で仕事をする、いわゆるワーケーションを地方に呼び込む好機ととらえ、本市への移住や事業テレワーク、サテライトオフィスなどの機能移転へと結びつけることを目的に事業化をスタートすることとしております。

次に、120ページ、説明欄上段からですが、商業の活性化に向けた支援として、1行目、商工会運営費、運営補助金1,100万円、2行目、商工会共通商品券補助金500万円などのほか、7行目、商工会経営発達支援計画事業費補助金80万円を引き続き計上して商工会を支援してまいります。

中段、商業・サービス業事業継続支援事業補助金200万円は、ウィズコロナに対応したキャッシュレス決済の導入に対して費用助成を拡大いたします。

ほか、3行下の中小企業マッチング支援事業181万1,000円、3行下の企業立地促進条例補助金245万6,000円など、基幹産業である製造業の競争力を引き続き強化してまいります。

121ページ、3目地方創生費では、地方移住への機運を的確にとらえ、本市が移住先の選択肢となるよう多角的に施策を講じてまいります。

7節報償費、地域おこし協力隊等の制度を活用して、引き続き移住リゾンによる企画立案やSNS、ポータルサイトを活用した情報発信に加えて、12節委託料では、下から3行目、移住者・地域住民交流会事業100万8,000円や、122ページ、首都圏等移住希望者コミュニティ形成事業180万円を新たに設け、先輩移住者と地域住民による交流、首都圏の市出身者や学生とのコミュニティ形成を図り、移住希望者の掘り起こしを行います。

また、18節負担金補助及び交付金に、定住の促進を図るため、2行目、定住奨励金事業555万円をはじめ、中ほど、若者の地元就職を促進するフレッシュワーク奨励金2,050万円、それから若者夫婦・子育て世帯空き家購入奨励金100万円、オールにかほでU・I・Aターンを促進するための移住Uターン推進協議会補助金289万6,000円、国の支援を受けて行っている東京圏からの移住促進するための移住支援金100万円も引き続き計上して移住促進を図ってまいります。

次に、124ページ、7款2項1目観光総務費です。本市観光振興を図るため、誘客促進活動費の強化や各種団体加盟負担金などのほか、12節委託料の説明欄、上から4行目になりますが、超神ネイガーによる誘客促進業務委託料1,100万円、これは前年に引き続きまして、ご当地ヒーローである超神ネイガーを体験型観光コンテンツとしてとらえ、東北DCや旅行商品の一部として誘客を図ってまいります。

その下、秋田空港池田修三展デザイン等委託料520万円は、今後3年をめどに秋田空港内に池田修三作品のコンテンツを定期的に展示し、本市の認知度を図ってまいります。

それから、1行下、アウトドア拠点づくり基本計画策定業務委託料1,210万円は、一昨年に締結しました株式会社モンベルとの包括連携協定に基づき、基本計画を策定いたします。

その下、観光コンテンツ拡張現実「AR」化事業委託料2,300万円は、スマートフォンやモバイル端末向けに拡張現実「AR」技術を活用し、2500年前の鳥海山山体崩壊や象潟地震以前の海水を湛えた、芭蕉が見たであろう九十九島の様子を端末上で再現するシステムを構築に着手いたします。

125ページ、18節負担金補助及び交付金の説明欄、下から6行目になりますが、インフルエンサーSNS観光プロモーション事業負担金350万円は、本年度に引き続き著名インフルエンサーによるSNS等の情報発信を強化いたします。

その下、地域おこし企業人交流事業負担金560万円は、国の地域おこし企業人プログラムを活用し、民間企業のノウハウや知見を本市の観光に活用することを目指します。

その下、観光協会補助金2,200万円から下、126ページ上段にかけて、スポーツイベント開催や各種団体について引き続き支援を強化してまいります。

また、観光2次アクセス協議会補助金285万円は、4月から9月にかけて行われます東北デスティネーションキャンペーンに向けて、駅や空港などの交通結節点と市内観光地とを結ぶ2次アクセスの利用促進事業を拡充し、市内宿泊者へのタクシープラン割引や象潟駅と元滝伏流水を往復するシャトルバスの休日運行など市内観光周遊コースの利用促進を図って、お客様満足度の向上を目指します。

次に、127ページ、14節工事請負費でございます。道の駅象潟ねむの丘と温泉保養センターはまなす、それからにかほっと、鶴泉荘の設備修繕などに総額760万円を計上しております。

130ページになります。

7款3項2目公園管理費には公園施設の維持管理費を計上しておりますが、14節工事請負費の主なもの、継続して行っている中島台レクリエーションの森関連整備や修繕、市内各公園や公園遊具の改修工事、老朽化が著しい栗山公園トイレ解体などに約1,400万円を計上しております。

続いて、175ページです。

10款5項1目保健体育総務費、説明欄では額が表示されておられませんけれども、オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業費として、7節報償費、それから8節旅費、12節委託料の中の676万6,561円、これをホストタウン事業費として計上しております。

12節委託料の説明欄、上から4行目になりますが、ブラウブリッツ秋田健康プロジェクト連携事業委託料98万円は、自治体では初めてとなるブラウブリッツ秋田との健康プロジェクトに取り組み、IT技術も活用しながら市民の健康寿命の延伸や生活習慣病の予防を推進するもので、健康推進課と連携しながら実施いたします。

商工観光部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 所用のため、暫時休憩します。再開を2時20分とします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

●議長（佐藤元君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（加藤十二君） それでは、議案第29号、消防関係の補足説明です。

初めに歳入になります。

予算書43ページ下段をご覧ください。

21款1項6目1節消防債150万円ですが、消防団施設整備事業及び高機能消防指令センター改修事業、それぞれの事業への地方債充当分を計上するものであります。

次に、歳出になります。新規事業や主だった事業の説明を行います。

予算書140ページをご覧ください。

9款1項1目常備消防費12節委託料、高機能指令センター等更新設計委託料159万8,000円ですが、平成25年度に整備しました指令センターを3期計画により情報系及び無線系の更新を進める事業で、来年度より第1期計画を開始するため、その実施設計委託料を計上するものでございます。

次に、予算書141ページ中段をご覧ください。

9款1項2目非常備消防費10節需用費、消耗品費1,034万円ですが、消防団員の活動服を17年ぶりに更新する消防団員活動服更新事業費が含まれており、令和3年4月1日現在の消防団員実数分、約500人と見込んでおりますが、その更新費用811万円が含まれてございます。

次に、予算書142ページ上段をご覧ください。

9款1項3目消防施設費12節委託料42万5,000円ですが、消防団車庫改築事業に係ります実施設計作成委託料で、来年度は第5分団第3部1班琴浦消防団車庫の改築を計画しております。

消防に関する補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、教育委員会関係の補足説明を申し上げます。

歳入でございます。

予算書の25ページをご覧ください。

下段です。14款2項7目教育費国庫補助金2節社会教育費補助金、天然記念物調査補助金350万1,000円は、本年度から3年計画で獅子ヶ鼻湿原の緊急調査を実施しており、その調査事業費に係る国庫補助金です。補助率は対象経費の2分の1となっております。

続きまして、歳出です。

予算書の148ページをご覧ください。

10款1項3目教育助成費12節委託料の説明欄の中ほど、小中学校ネットワーク設定変更委託料525万2,000円を計上しています。これは、G I G Aスクール関連で導入したタブレット型パソコンで動画等を一斉に使用する際の通信速度を確保する必要があり、各小中学校のネットワーク環境の増系を委託するものでございます。

その下の小中学校タブレット用フィルタリング設定委託料386万7,000円でございますが、児童生徒用のタブレット型パソコンのインターネットに利用に関して不適切なサイトへの閲覧を軽減する

必要があり、フィルタリングの設定を委託するものでございます。

予算書163ページをご覧ください。

中ほどでございます。10款4項5目図書館費12節委託料、図書館こびあ大規模改修工事実施設計委託料187万円を計上しております。これは、来年度に図書館こびあの屋上の漏水、館内の空調、トイレ自動ドア、不随するキュービクルの上屋などを改修する予定で実施設計を委託するものでございます。

その下の図書館情報システム更新委託料2,200万円は、図書館及び分館の3館と学校7校を結び本の在庫状況などを管理する図書管理情報システムをバージョンアップするものでございます。

続きまして、167ページをご覧ください。

中ほどでございます。10款4項8目フェライト子ども科学館管理費12節委託料に米村S P——サイエンスプロダクションでございますけども、実験教室企画運営委託料として550万円を計上しております。これは、サイエンスプロデューサー米村でんじろう氏のサイエンスショーやその他実験教室の企画運営の委託料でございます。サイエンスショーは3年に一度のペースで実施しておるもので、来年度は秋以降の開催を考えております。

続きまして、169ページをご覧ください。

下の方でございます。10款4項9目白瀬南極探検隊記念館管理費14節工事請負費に施設修繕工事費470万円を計上しております。これは、館内南側のガラスブロックに一部ひびが入り、また、エントランスの床面積も経年の劣化しているため、それぞれ改修するものでございます。

続いて、171ページをご覧ください。

下の方でございます。10款4項10目文化財保護管理費12節委託料に獅子ヶ鼻湿原環境調査委託料595万1,000円を計上しております。歳入でも説明申し上げましたが、今年度から3年計画で国の補助を受けて獅子ヶ鼻湿原の緊急調査を実施しておりまして、来年度は水源調査のほか、植物調査、コケ群生地の調査などを委託するものでございます。

教育委員会関係の補足説明は以上です。

- 議長（佐藤元君） 次に、議案第30号から議案第32号までについては市民福祉部長。
- 市民福祉部長（池田昭一君） それでは、議案第30号について補足説明申し上げます。

初めに歳入について御説明いたします。

予算書は204ページをご覧ください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は合計で4億3,448万3,000円で、コロナの影響等により前年度比8,294万3,000円の減を見込んでおります。

次に、206ページをご覧ください。

中段です。4款1項1目保険給付費等交付金1節普通交付金19億3,554万4,000円は、保険給付費の増により前年度より1億7,783万3,000円を増を見込んでおります。

次のページ、207ページをご覧ください。

上段です。6款2項1目1節財政調整基金繰入金9,837万6,000円は、歳入歳出調整のため繰り入れするものでございます。当初予算後の基金の保有額は4,804万円であります。

次に、歳出について御説明いたします。

210ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費12節委託料の一番下、市町村事務処理標準システム導入委託料1,438万6,000円は、国保事務の標準化に向けて国が構築したシステムを市の基幹系システムと連携を図るための改修委託料でございます。改修費用については、特別調整交付金による財政支援があります。

次に、212ページをご覧ください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費については、医療費の伸びにより前年度と比較して1億5,720万円の増加、2款2項1目一般被保険者高額療養費については、2,400万円の増加を見込んでおります。

214ページをご覧ください。

3款国民健康保険事業費納付金は、県への納付金ですが、1項医療費給付費分、2項後期高齢者支援金等分、次のページの3項介護納付金分はそれぞれ県から示された金額で、合計で7億582万9,000円で、前年度比10%の減となっております。

議案第30号の補足説明については以上であります。

次に、議案第31号について補足説明を申し上げます。

初めに歳入について申し上げます。

227ページをご覧ください。

下段です。5款1項1目一般会計繰入金2,079万4,000円は、小出診療所の冷暖房改修に係る過疎債償還に係る交付税措置分の繰入金79万4,000円と、施設勘定の財政基盤安定化支援繰入金として2,000万円を計上しております。

228ページをご覧ください。

上段です。5款2項1目1節財政調整基金繰入金828万3,000円は、歳入歳出調整のため繰り入れするものでございます。当初予算後の基金保有額は171万4,000円であります。

次に、歳出についてです。

230ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費12節委託料の下から二つ目、各種導入委託料144万4,000円は、領主証兼請求書へのバーコード追加や診察券発行のシステム改修費を計上しております。

その下、レントゲン撤去搬出業務委託料152万円は、院内診療所のレントゲンを小出診療所へ移動するための経費を計上しております。

議案第31号の補足説明については以上であります。

次に、議案第32号についてですが、この会計は保険料を徴収し広域連合に納付するための会計であり、例年と特段変わった点はないので、特に補足説明はございません。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第33号から議案第35号までについては農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 議案第33号について補足説明を申し上げます。

初めに歳入です。

259ページをご覧ください。

2款1項1目の下水道使用料は2億2,000万円で、前年比3,300万円の増としております。

3款1項1目の国庫補助金については2,780万円と、前年比1,650万円の減となっております。

260ページをお願いいたします。

4款1項1目一般会計繰入金は、1節6億2,702万8,000円です。

5款1項1目繰越金は、1節500万円としております。

261ページ、7款1項1目下水道事業債は、公共下水道事業債、資本費平準化債、特別措置分、合わせて3億3,220万円を計上しております。

続いて歳出を説明いたします。

262ページをご覧ください。

1款1項1目12節委託料1,500万円は、下水道料金収納事務委託料1,000万円と下水道台帳管理委託料500万円としております。

263ページ、1款1項2目管渠管理費10節需用費3,200万円につきましては、中継ポンプ場、マンホールポンプ場の電気、水道及び修繕料としております。

12節委託料は、同じく中継ポンプ場、マンホールポンプ場における維持管理業務のほか、電気工作物保安管理業務などで5,200万円を計上しております。

14節工事請負費1,900万円につきましては、マンホールポンプ非常用通報装置の更新や芹田中継ポンプ場汚水ポンプ整備工事など維持修繕に係る費用としております。

3目笹森クリーンセンター費10節需用費2,572万4,000円は、笹森クリーンセンターの電気、水道、ガス代のほか、軽微な修繕等に係る費用としております。

12節委託料5,300万円は、施設の維持管理業務委託のほか、電気工作物保安管理、消防設備保守点検、脱水汚泥の運搬、水質分析業務等に係る費用としております。

13節使用料及び賃借料1,330万円は、広域し尿処理施設の使用料です。

14節工事請負費1,100万円は、ばっ気装置分解整備、掻き寄せ機架台更新工事を計画しております。

264ページをお願いいたします。

2款1項1目公共下水道事業費12節委託料のうち、施設整備委託料1,100万円につきましては、面整備完了箇所、下浜山地域の工事実施後の建物調査や笹森クリーンセンター操作版等更新に係る設計業務として計上しております。

同じく14節工事請負費9,300万円は、金浦地域の管渠更生工事のほか、境田地区管渠整備工事、笹森クリーンセンター電気設備更新工事などを行うものでございます。

265ページ、3款1項1目元金、2目利子の22節償還金利子及び割引料は、地方債元金償還金として7億1,859万円、地方債利子償還金として1億4,178万1,000円としております。

4款1項1目予備費は400万円を計上しております。

議案第33号の補足説明は以上でございます。

引き続き議案第34号の補足説明を申し上げます。

初めに歳入です。

281ページをご覧ください。

2款1項1目の使用料は7,550万円で、前年と同額としております。

282ページをお願いいたします。

5款1項1目1節一般会計繰入金は2億2,369万1,000円としております。

5款2項1目1節農業集落排水事業減債基金繰入金は591万5,000円でございます。

283ページ、7款2項1目1節雑入の支障物件等移転補償費842万6,000円は、遊佐象潟道路建設に係る農業集落排水施設の移転補償費です。

8款1項1目市債は、資本費平準化債として1億2,740万円を計上しております。

284ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款1項1目一般管理費10節需用費は、消毒剤積算記録用紙など消耗品として130万円、処理場、マンホールポンプ場の水道料、電気料として2,800万円、施設の機器修繕として380万円など、3,313万6,000円を計上しております。

14節工事請負費1,046万6,000円は、遊佐象潟道路に係る支障物件として上浜地区の農業集落排水施設の移設工事446万6,000円、院内処理場破砕機の交換工事など600万円としております。

2款1項1目元金、2目利子の22節償還金利子及び割引料は、地方債元金償還金として2億9,159万7,000円、地方債利子償還金として4,311万8,000円としております。

3款1項1目予備費は300万円を計上しております。

議案第34号の補足説明は以上でございます。

続きまして議案第35号について補足説明を申し上げます。

にかほ市水道事業会計予算書をご覧ください。

なお、増減につきましては、令和2年度当初予算と比較として説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。

第2条業務の予定量についてです。

(1)の供給戸数1万746戸は、令和2年12月の実績で計上しており、前年度比28戸の減となっております。

(2)の年間総給水量については、今年度実績見込みをもとに推計し、前年度比1.5%、4万9,380立米減の327万7,676立方と想定しております。

4ページをご覧ください。

収益的収入及び支出です。

収入の1款1項1目1節給水収益につきましては、需要想定を反映し、前年度比1.8%、894万1,000円減の5億108万4,000円を見込んでおります。

その下の3目3節雑収益につきましては、平成21年度より上下水道の料金の一括納付制度の実施により徴収事務を受託しているもので、それぞれの委託料は備考欄に記載のとおりでございます。

収益全体では、前年度比1.6%、972万2,000円減の6億873万5,000円を見込んでおります。

次に、5ページからの支出についてです。

1款1項1目原水及び浄水費20節委託料のうち、横根上水道ろ材交換及び塗装業務委託1,815万円について、経年により順次ろ材の交換を行うもので、令和3年度は2基のろ材交換と材部の錆止め塗装

などを行うものです。また、水道ビジョン作成業務1,023万円につきましては、秋田県が策定した水道ビジョンの策定に合わせ見直しを行うもので、にかほ市全体の水道のあり方に関する将来像を示すために行う業務としております。

6ページをお願いいたします。2目配水及び給水費から7ページの5目総係費までは、経常的な維持管理に必要な経費となっており、主なものは備考欄に記載のとおりでございます。

水道事業の費用全体としましては、5ページに戻っていただいて一番上の段に記載のとおり、前年度比1.3%、882万8,000円減の6億3,365万6,000円となっております。

この結果、収益的収入と支出の差し引きは2,492万1,000円の単年度赤字となる見込みとなっております。

10ページをご覧ください。

資本的収入及び支出です。

収入の1款1項1目1節企業債につきましては、令和3年度の借入れは2,100万円を予定しております。

2項1目1節工事負担金1,655万円は、遊佐象潟道路事業工事関連の補償金となっております。

次に、11ページ、支出です。

1款1項1目20節委託料につきましては、水道法改正に伴う水道台帳の整備のため、今年度は資料整備として800万円などを計上しております。

40節工事請負費につきましては、横根浄水場と畑排水場と釜ヶ台浄水場の3施設の水道施設監視装置改良工事として3,850万円、関地内の遊佐象潟道路事業に伴う水道管仮設工事として1,600万円、大丸森配水池屋根改修工事として1,353万円など、合計9,840万4,000円を計上しております。

次に、12ページをご覧ください。

予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、平成26年度から添付を義務付けられたものとなっております。表の右側の下から3行目に記載のとおり、令和3年度における資金の増減額は6,843万1,000円の減を予定しております。

21ページに令和2年度の予定損益計算書、22ページ、23ページには予定貸借対照表を載せておりますので、参考にご覧いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第36号の歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、議案第36号の企画調整部関連の主な内容につきまして補足説明いたします。

初めに、補正予算書の6ページをご覧ください。

第2表繰越明許費補正についてでございます。

6款農林水産業費の農地集積加速化基盤整備事業負担金から10款教育費の屋内運動施設整備事業までの6件、合計で7億1,083万2,000円は、いずれも年度内に事業完了を見込むことができないため、令和3年度に繰り越すものでございます。

次に、7ページからの第3表地方債補正についてでございます。

上段、追加3件のうち、公債費負担軽減事業1億240万円は、将来負担の軽減を図るため、過年度に借り入れした比較的高利な市債を低利な秋田県の振興資金に借り換えを行うものでございます。

それから、下の変更の20事業につきましては、事業の完了及び完了見込み並びに増額変更によりまして、借り入れ限度額をそれぞれ変更するものでございます。

8ページ下段の廃止の3件につきましては、いずれも実績が見込まれないことから廃止するものでございます。

続いて歳入の主な補正内容について説明いたします。

14ページをご覧ください。

下段の13款2項1目1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億4,520万8,000円は、国の2次交付分の限度額を計上してございます。

続いて、19ページの下段をご覧ください。

17款2項基金繰入金のうち、財政調整基金繰入金6億8,802万6,000円の減額は、歳入歳出の調整により減額するもので、他の資金繰入金につきましては、充当事業費の完了見込みによりましてそれぞれ補正するものでございます。

なお、本補正予算後における財政調整基金残高は25億6,627万8,000円となります。

21ページをご覧ください。

上段二つ目の雑入、風力発電周辺設備管理協力金1,277万3,000円は、株式会社ジェイウインドからにかほ高原第2風力発電所分として1,200万円、生活クラブ風車から発電量に応じた拠出金227万3,000円のうち、当初予算計上150万円との差額77万3,000円でございます。

22ページから23ページは市債でございますので、先ほど説明いたしましたとおりでございます。

続いて歳出でございます。

25ページをご覧ください。

2款1項9目企画費180万3,000円の減額は、決算見込み及びコロナによる事業縮小による減額でございます。

26ページになります。

11目交流促進事業費18節負担金補助及び交付金のうち、生活バス路線運行費補助金3,544万2,000円は、羽後交通が運行している本荘象潟線と小砂川線の二つの路線に対して補助するものでございます。

24節積立金は、歳入に合わせてそれぞれ積み立てをするものです。

他の項目の減額補正につきましては、決算見込みやコロナの影響による減額補正となっております。

次の12目情報管理費から15目特別定額給付金給付事業費までは、全て決算見込みによる減額補正となっております。

続いて、飛びまして48ページをお願いいたします。

12款1項1目22節公債費元金の1億87万2,000円の増額は、前年度借り入れ分に係る借入先や借入額

の確定に伴う予算の組み替えのほか、先ほど申しました公債費負担軽減事業として低利の秋田県振興資金に借り換えるための繰上償還に伴い増額補正するものでございます。

2目利子の707万8,000円の減額は、前年度借り入れ分の利率の確定などに伴い減額するものでございます。

以上で企画調整部関連の補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） 続きまして、総務部関係の主な内容について補足説明いたします。

補正予算書の9ページ上段をご覧ください。

事項別明細書であります。

1款市税においては、実績見込みにより3,413万3,000円を減額し、26億8,462万3,000円としております。

11ページをご覧ください。

上段の1款1項1目1節個人市民税現年課税分933万6,000円の増については、当初見込んでおりました給与所得の落ち込みが少なかったことによりまして、実績見込みによるものの増額でございます。

また、2節滞納繰越分174万1,000円の増額については、12月末時点での収納実績によるものでございます。

その下、1款1項2目1節法人市民税現年課税分1,510万7,000円の減については、12月末時点での収納実績見込みにより補正するもので、市内企業の業績が新型コロナウイルス感染症の影響等により低調であったことに伴うものであります。

その下、2項1目1節固定資産税現年課税分の3,200万円の増については、家屋の新增築、また償却資産が風力発電設備や新規設備投資により増額となったことによるものです。

その下、3項2目1節軽自動車税種別割現年課税分でございます。215万4,000円の増については、平成27年度に税率が引き上げられた新税率適用者に買い換えが進んでいることによるものです。

その下、4項1目1節市たばこ税現年課税分502万2,000円の増については、社会的な喫煙の抑制や健康志向が進んでおり、売り上げ本数も年々減少しているものの、税制改正によって税率が引き上げられていることによるものでございます。

12ページをご覧ください。

6款1項1目地方消費税交付金の7,350万円の増、7款1項1目環境性能割交付金の404万7,000円の減及び8款1項1目地方特例交付金669万2,000円の増については、交付見込み額が示されたことにより補正するものでございます。

続いて、25ページをご覧ください。

歳出です。

2款1項4目財産管理費14節工事請負費654万3,000円を減額しております。このうち庁舎関係工事445万3,000円の減については、3庁舎の電話設備の更新工事の実績見込み及び象潟庁舎の屋上にあります冷房設備の冷却塔の修繕について、現状で対応可能な見込みとなったため減額するものであり

ます。また、管理施設関係工事については、旧小出小学校の配水管の改修を予定しておりましたが、工事にかかる前に排水が改善されたため改修の必要がなくなったということで減額するものでございます。

以上で総務部関係の説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） それでは、市民福祉部関係の主な補正内容について補足説明を申し上げます。

初めに歳入について御説明いたします。

14ページをご覧ください。

下段です。13款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金の個人番号カード交付事業費補助金322万2,000円の減額は、個人番号カードの交付実績により減額するものでございます。

次のページ、15ページをご覧ください。

中段です。13款2項3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金の住宅市街地総合整備促進事業費補助金2,131万8,000円の減額は、補助金交付決定後に県より不良住宅除去単価の上限が示され、再算定した結果、減額するものでございます。

16ページをご覧ください。

中段です。14款2項2目民生費県補助金4節医療給付費補助金1,774万8,000円の減額は、福祉医療費等の実績見込みにより減額するものでございます。

次に、21ページをご覧ください。

19款5項6目1節雑入の中段より少し下です、地域支援事業委託料1,480万2,000円の減額は、地域包括支援センター事業費、地域支援事業費などの実績見込みによる減額でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

27ページをご覧ください。

中段です。2款3項1目戸籍住民基本台帳費18節負担金補助及び交付金322万2,000円の減額は、歳入でも御説明いたしました、個人番号カードの交付件数の減に伴い、事務費交付金を減額するものでございます。

29ページをご覧ください。

3款1項3目障害者福祉費19節扶助費649万3,000円の増額は、障害福祉サービス費利用件数の増加に伴い増額するものでございます。

その下の3款1項4目地域支援事業費12節委託料856万2,000円の減額は、各種介護予防事業がコロナの影響により中止になるなど実施回数の減による減額でございます。

32ページをご覧ください。

3款4項2目保健医療費19節扶助費の福祉医療費3,846万3,000円の減額は、実績見込みにより減額するものでございます。

その下、27節繰出金の下段、国民健康保険事業特別会計事業勘定繰出金6,032万9,000円の増額は、内訳として、保健基盤安定負担金等の額の確定により532万9,000円、国保財政の安定を図るため5,

500万円を繰り出ししようとするものでございます。

34ページをご覧ください。

4款1項3目成人保健事業費12節委託料の各種検診委託料1,708万8,000円の減額は、コロナの影響により大腸がん検診以外の集団検診を中止したことによる減額でございます。

市民福祉部関係の補足説明は以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 議案第36号について、農林水産建設部に関することの補足説明を申し上げます。

補正予算書は15ページをご覧ください。

中段でございます。13款2項5目1節道路橋梁費補助金530万円の増額及び2節住宅費補助金489万3,000円の減額は、国庫補助金額確定によりそれぞれ補正をいたします。

16ページをお願いいたします。

後半でございます。15款2項4目1節農業費補助3,400万2,000円の減額のうち、新時代を勝ち抜く農業夢プラン応援事業補助金から17ページ1行目の低コスト技術等導入支援事業補助金までの減額及び2節林業費補助金1,183万7,000円の増額につきましては、事業費の確定によって対象となる補助金を補正増減いたします。

20ページをお願いいたします。

17款2項6目1節森林環境譲与税基金繰入金271万7,000円の減額は、実績見込みによるものです。

21ページ、19款5項6目雑入のうち、下から7行目、農業基盤整備促進事業補助金返還金13万9,000円につきましては、収入済額を補正しております。

その下、森林整備センター分収造林費負担金734万7,000円の減額は、実績見込みによるものでございます。

続いて歳出です。

35ページをお願いいたします。

6款1項3目18節負担金補助及び交付金の2,913万円の減額は、農業夢プラン応援事業、元気な中山間農業応援事業、メガ団地等大規模園芸拠点整備事業、次世代農業先進技術推進事業、36ページに行きまして経営力強化緊急支援事業、機構集積協力金交付金事業、条件不利農地を担う経営体支援事業など、それぞれの実績見込みにより減額をいたします。

6款1項6目農村整備総務費18節負担金補助交付金は、農地集積加速化基盤整備事業負担金として、畑地区基盤整備事業について国庫予算の補正に伴い2,060万円を増額し、以下の項目につきましては事業実績により減額をいたします。

7目中山間地域振興費18節負担金補助及び交付金は、事業実績により337万3,000円減額いたします。

37ページ、6款2項2目林業振興費12節委託料、経営管理意向調査委託料255万2,000円につきましては、請負差額金を減額いたします。

5目森林整備センター造林事業費11節役務費587万8,000円は、森林整備センター分収造林事業手数料を実績見込みにより減額いたします。

6款3項2目水産振興費18節負担金補助及び交付金、水産物供給基盤機能保全事業負担金として、平沢漁港、金浦漁港についての機能保全事業費の国庫予算補正に伴う負担金の増額1,500万円としております。

次に、土木費です。

41ページをお願いいたします。

8款2項3目道路橋梁新設改良費14節工事請負費730万円の減額は、請負差額金など実績による補正としております。

5項1目住宅管理費14節工事請負費1,259万5,000円の減額は、補助金確定により減額をいたします。農林水産建設部関連は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、商工部関係の主なものについて補足説明申し上げます。初めに歳入でございます。

予算綴りの15ページをお開きください。

13款2項7目教育費国庫補助金2節社会教育費補助金、一番下の段になりますが、8,252万5,000円の増は、多目的屋内運動場整備に充当予定の学校施設環境改善交付金につきまして、これまで補助対象額の3分の1の要件について特別加算率の調整による配分基礎額を低く設定されておりましたが、今回、国の予算の配分の都合により配分基礎額の増額が可能となったことから、補助対象経費の3分の1を満額受け取ることが可能となったため増額となったものでございます。

続いて17ページ中ほどです。14款2項5目商工費県補助金1節商工費補助金150万円の減額は、市、県が連携して実施している移住就業支援事業による移住支援金の実績見込みによる減額でございます。

次に、歳出でございます。

38ページをお開きください。

7款1項2目商工費7節報償費のスマート工場促進セミナー報償費20万円の減額及び8節普通旅費86万3,000円の減は、コロナ禍による減額でございます。

18節負担金補助及び交付金のうち、説明欄一番上の秋田県企業誘致推進協議会負担金12万円の減もコロナ禍によるものでございます。

一つ置いて中小企業振興資金利子補給金は、2,172万1,000円、555件分の増額でございます。

その下、中小企業振興資金保証料補助金は、2,200万2,000円、557件分の増額でございます。

その下、商店街事業費補助金240万円の減額は、こちらもコロナ禍による減額でございます。

一つ置いて企業立地促進条例補助金325万円の増額は、設備投資助成2件、雇用促進助成2件、リース料助成1件などが主な内訳でございます。

次に、39ページになります。

3目地方創生費19節負担金補助及び交付金の200万円の減額は、移住支援事業の実績見込みによるものでございます。

次に、7款2項1目観光総務費7節報償費のうち、一般報償費8万円の減、常設館スタンプラリー報償

費5万5,000円の減、これはコロナ禍による減額でございます。

それから、10節需用費の食堂費17万円と18節負担金補助及び交付金のうちの国内旅行パッケージ負担金100万円の減、それからスポーツイベント開催実行委員会補助金62万円、こちらの減額は全てコロナによる減額でございます。

続いて47ページ、中ほど、10款5項1目保健体育総務費の7節報償費50万3,000円の減、それから8節旅費の普通旅費24万円の減、10節需用費の印刷製本費14万円の減、11節役務費の手数料6万円の減、それから12節委託料の託児委託料11万円の減は、全てコロナ禍によるイベントが実施できなかったことによる減額でございます。

以上で商工観光部関係の補足説明は終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（加藤十二君） それでは、消防関係の補足説明です。

初めに歳入です。

予算書22ページ下段になります。

20款1項6目1節消防債200万円の減額ですが、消防団小型ポンプ整備事業、消防団車両整備事業、消防団施設整備事業、それぞれの事業の精算額に応じた緊防債（緊急防災減災事業債）等地方債充当分の減額補正でございます。

次に、歳出です。

予算書42ページになります。

9款1項消防費1目常備消防費524万6,000円の減額、2目非常備消防費117万5,000円の減額、3目消防施設費87万円の減額、4目水防費19万円の減額は、全て実績及び実績見込みに基づき減額補正をするものであります。

消防関係の補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、教育委員会関係の補足説明を申し上げます。

歳入です。

13ページをお開きください。

下段の12款1項9目教育使用料1節社会教育施設使用料ですが、1,185万9,000円の減額補正しております。これは、新型コロナウイルス感染症対策として臨時休館あるいは利用及び入館の制限などで、いずれも施設の利用者や入館者が減少したことによります。中でもフェライト子ども科学館入館料は、909万9,000円を減額しております。これは、臨時休館や人数制限のほか、フェライト子ども科学館につきましては、手で触ったり触れたりする展示物を全体の3分の1程度制限したことに伴い入館料を無料にしたため、大幅な減額補正となったものでございます。

20ページをご覧ください。

下段の方でございます。19款5項5目1節学校給食費納付金600万円の減額補正でございます。これは、コロナ禍の市内小中学校の臨時休校等に伴う給食費の減でございます。同様に歳出におきましても給食の賄い材料代を減額補正しているものでございます。

続きまして歳出でございます。

事業費確定に伴う減額補正がほとんどですが、主なものを説明いたします。

26ページをご覧ください。

下の方でございます。2款1項14目新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費の18節負担金補助及び交付金でございますが、学生生活緊急支援給付金682万円の減額補正でございます。これは、コロナ禍で困窮している市出身の奨学金を受けている大学生に月2万円ずつ最大9ヵ月の18万円を給付するものでございます。実績は190人の3,318万円となっており、予算現額との差額を補正するものでございます。

43ページをご覧ください。

10款1項3目教育助成費17節備品購入費673万5,000円の減額補正でございます。これは、G I G Aスクール関連で全小中学生のタブレット型パソコンと関連の機器を購入したもので、その請負差額を減額補正するものでございます。

その下、18節負担金補助及び交付金623万6,000円の減額補正ですが、その主なものは、各種大会児童生徒派遣費補助金の590万円の減額補正です。これもコロナ禍で小中学生の各種大会が中止などで派遣回数が減少したため、減額補正をするものでございます。

44ページをご覧ください。

下段でございます。10款4項1目社会教育総務費7節報償費191万5,000円の減額補正でございますが、主なものは、文化祭報償費の120万円の減額補正でございます。これもコロナ禍で3密を避けるために文化祭の展示部門を各公民館等のギャラリーで長期間にわたって開催し、発表部門も無観客でオンライン配信するなど形式を変えて開催したことにより、謝礼等が減となったものでございます。

教育委員会関係につきましては以上でございます。

●議長（佐藤元君） これで補足説明を終わります。

これから議案第4号、議案第5号及び議案第21号についての質疑、討論、採決を行います。

なお、議案第4号及び議案第5号については人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。

また、質疑には自己の思いや意見を入れないように注意してください。

初めに、議案第4号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第4号の質疑を終わります。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第4号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第4号は、提案された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第5号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第5号の質疑を終わります。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第5号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第5号は、提案された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第21号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第21号の質疑を終わります。

次に、議案第21号の討論を行います。討論ありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 討論なしと認めます。これで議案第21号の討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後3時18分 散 会